

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

1) 雇用の増勢鈍化とその特徴

(イ) 常用雇用の増勢鈍化

景気調整策の浸透にともない、34年以来3年にわたって続いた雇用の拡大基調にも下期以降増勢の鈍化が目立ってきた。

「毎月勤労統計調査甲調査」(以下「毎勤」と略称する)(注)の常用雇用指数によると、常用雇用の年間における増加率(前年末から当年末までの増加率)は、調査産業総数で5.5%、製造業で3.0%となった。この増加率は、経済の高度成長が続いた過去3カ年のそれはもちろん、前回の景気後退期である33年のそれぞれ6.4%増、4.3%増にもおよばなかった(第1-1表)。もっとも、33年の場合、年後半には景気回復に向つていたので、33年6月末における対前年同期増加率をみると、調査産業総数で5.7%、製造業で2.9%となっていて、これとの比較ではほとんど大差がはい。なお、33年と比べると、雇用の絶対量が拡大しているので、増加の実数では33年の46万人増に対し、37年には58万人増と37年の増加が大きいき、また、年平均の増加率では、37年には上半期での増加が大きかったので、調査産業総数で7.1%、製造業で5.5%となっていて、いずれも33年のそれ(6.3%、4.4%)よりやや高くなっている(第1-1表、参考表)。

年間における雇用の推移をみると、年初から前年の伸びを下回っていたが、とくに新規学校卒業者の入職の終つた6月以降において増勢の鈍化が顕著となった。各四半期平均の前期に対する雇用の伸びを、製造業について季節性を除去してみると、前期(36年10~12月)まで続いた2%以上の増加率が1~3月において1.3%に低下し、以後、4~6月が0.8%、7~9月が0.5%と次第に鈍化を強めた。10~12月には0.9%とやや持直したが、38年に入ると、1~3月には0.1%減と、なお停滞をつづけ本格的な回復は新規学卒者が入職する4月以降に延ばされているようにみられる(第1-2表)。

第1-1表 常用雇用指数年間増加率

第1-1表 常用雇用指数年間増加率

(%)

| 産 業 | 32 年 | 33 年 | 34 年 | 35 年 | 36 年 | 37 年 |
|---------|------|------|------|------|-------|-------|
| 調査産業総数 | 8.8 | 6.4 | 13.4 | 11.4 | 8.7 | 5.5 |
| 鉱 業 | 5.2 | 0.3 | △2.5 | △3.3 | △10.3 | △13.8 |
| 建 設 業 | 13.9 | 15.6 | 29.9 | 16.2 | 23.1 | 24.8 |
| 製 造 業 | 9.3 | 4.3 | 15.5 | 13.5 | 8.9 | 3.0 |
| 卸売小売業 | 18.7 | 19.7 | 16.6 | 14.0 | 11.8 | 11.1 |
| 金融保険業 | 7.2 | 14.8 | 12.2 | 8.6 | 6.2 | 11.6 |
| 運輸通信業 | 5.8 | 4.0 | 5.8 | 7.7 | 6.0 | 3.9 |
| 電気ガス水道業 | 1.8 | 3.5 | 1.1 | 3.2 | 2.8 | 2.9 |

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 増加率は各年末対比

2) △印は減少(以下各表においても同じ)

(参考表) 常用雇用指数年平均増加率

(%)

| 産 業 | 32 年 | 33 年 | 34 年 | 35 年 | 36 年 | 37 年 |
|--------|------|------|------|------|------|------|
| 調査産業総数 | 10.1 | 6.3 | 10.7 | 13.3 | 9.6 | 7.1 |
| 製 造 業 | 12.3 | 4.4 | 11.0 | 15.6 | 10.7 | 5.5 |

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第1-2表 四半期平均常用雇用の対前期増加率

第1-2表 四半期平均常用雇用の対前期増加率

(季節変動調整済) (%)

| 年 期 | 調査産業総数 | 製 造 業 |
|-----------|--------|-------|
| 36 年 1~3月 | 2.5 | 2.9 |
| 4~6月 | 2.2 | 2.1 |
| 7~9月 | 2.0 | 2.1 |
| 10~12月 | 1.9 | 2.1 |
| 37 年 1~3月 | 1.7 | 1.3 |
| 4~6月 | 1.8 | 0.8 |
| 7~9月 | 1.3 | 0.5 |
| 10~12月 | 0.9 | 0.9 |
| 38 年 1~3月 | 0.3 | △ 0.1 |

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注)1)毎月勤労統計甲調査は、まず規模の制限として、「常用労働者」30人以上を雇用する事業所のみについての調査であること、また産業の範囲として、鉱業、製造業、卸売小売業、金融保険業、不動産業、運輸通信業、電気ガス水道業、建設業ならびにサービス業の一部が調査されている(ただし、「調査産業総数」の数字にはサービス業が含まれていない)ことに留意する必要がある。

2) 「毎勤」における「常用労働者」とは、雇用労働者のうち、1ヵ月以内の期間を限って雇用されるもの、ならびに日日雇い入れられるものを除くすべてのものということとなっている。したがって、これには1ヵ月を超える期間を定めて雇用される臨時の労働者が含まれている。また、日雇労働者であっても、その雇用契約が何度も更新され、前2ヵ月の各月において18日以上、または前6ヵ月において通算して60日以上、同一事業所に引続き雇用されたものは、「常用労働者」に含められることとなっている。

3) 「毎勤」の常用雇用指数は、抽出された特定の標本事業所における月々の雇用の変動を基礎として推計される労働者数をもととして算定されるが、その間に事業所が新設あるいは廃止され、また、30人未満の規模から30人以上の規模へ上昇して新たに対象となるべきもの、あるいは反対に下降して対象外となる事業所が生ずることとなるので、6ヵ月毎に失業保険事業統計などにより暫定的補正を、さらに3年毎に「事業所統計調査」の結果を基礎として補正を行ない確定されることとなっている。これらの補正により常用雇用指数は通常やや高まる傾向がある。したがって、暫定的補正がなされたに過ぎない37年の指数は、確定されている33年の指数に比べると、幾分低めにあらわれている。

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

1) 雇用の増勢鈍化とその特徴

(ロ) 著しい産業別の相違

年間における雇用の動きを産業別にみると、37年は景気調整の影響如何により産業間に好不況の相違が著しかったことが目立っている。

「毎勤」の常用雇用指数の対前年末増加率でみると、建設業は24.8%増と引続き大幅に伸び、金融保険業(11.6%増)、卸売小売業(11.1%増)、電気ガス水道業(2.9%増)もほぼ前年並に増加している。一方運輸通信業は3.9%増(前年6.0%増)、製造業は3.0%増(前年8.9%増)と、いずれも増勢が鈍化し、ことに後者の鈍化が著しかった。鉱業も、合理化の進展による石炭鉱業および貿易自由化による非鉄金属鉱業の離職者の増大により13.8%減と前年(10.3%減)以上に大きく減少した(第1-1表)。

その結果、調査産業全体の常用雇用増加に対する産業別の寄与率は、建設業が36年の19%から36%へと上昇して全体の3分の1以上を占めるとともに、反面製造業は57%から30%へとその凋落が目立った(第1-3表)。

第1-3表 雇用増加の寄与率

第1—3表 雇用増加の寄与率

| 産 業 | (%) | |
|---------|----------------|---------------|
| | 36 年 | 37 年 |
| 調査産業総数 | 100.0 | 100.0 |
| 鉱 業 | △ 5.2 | △ 9.1 |
| 建 設 業 | 18.5 | 35.7 |
| 製 造 業 | 57.0 | 30.1 |
| うち金属機械 | 39.2 (68.8) | 8.1 (26.9) |
| 卸売小売業 | 13.7 | 21.2 |
| 金融保険業 | 3.9 | 9.4 |
| 運輸通信業 | 11.3 | 11.3 |
| 電気ガス水道業 | 0.5 | 0.9 |

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

註 1) 「金属機械」は、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、機械、電気機器、輸送用機器、精密機器の合計

2) () 内は製造業を100とする比率

なお、常用労働者の産業別構成比率でも製造業は54.3%となって、前年のそれに比べ低下の幅が最も大き

昭和37年 労働経済の分析
かった(第1-4表)。

第1-4表 常用労働者の産業別構成

| 産 業 | 36 年 | 37 年 |
|---------|----------------|----------------|
| 調査産業総数 | 100.0 | 100.0 |
| 鉱 業 | 3.7 | 3.0 |
| 建 設 業 | 7.9 | 9.3 |
| 製 造 業 | 55.6 | 54.3 |
| うち金属機械 | 26.3 (47.5) | 25.4 (46.9) |
| 卸売小売業 | 10.4 | 11.0 |
| 金融保険業 | 4.8 | 5.0 |
| 運輸通信業 | 15.9 | 15.6 |
| 電気ガス水道業 | 1.6 | 1.5 |

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」
(注) 前表と同じ

このような雇用動向の産業間の差違は、製造業内部の産業についてみると一層明らかである。すなわち、「毎勤」常用雇用指数の37年末における対前年末増減率によると、減少したものは、非鉄金属(2.9%減)、鉄鋼、電気機器(各2.5%減)、石油石炭製品(1.3%減)、繊維(0.6%減)、パルプ・紙(0.5%減)の6産業であり、その他の産業のうちでも、輸送用機器(1.4%増)、窯業(1.5%増)、化学(3.0%増)、機械(4.5%増)などでは増勢がかなり鈍化している。

これらの産業においては、設備投資抑制の影響を直接に受け、鉄鋼、機械、重電機などの投資財部門を中心に生産が停滞し、それが雇用面に反映したものである。

これに対して、消費関連産業では旺盛な需要にささえられて依然堅調な動きをみせ、皮革(15.0%増)、食料品(14.0%増)、衣服(13.4%増)、金属製品(10.3%増)、ゴム製品(8.5%増)、精密機器(8.2%増)、家具(7.3%増)などでは前年同様高い増勢が続いた。

以上のように、一部産業において雇用の減退をみたが、製造業においては消費財部門を中心に、他の産業においては建設業、金融保険業、卸売小売業などの雇用増加によって、雇用は全般的になお増勢をつづけた。

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

1) 雇用の増勢鈍化とその特徴

(ハ) 大規模での強い入職引締め

37年における雇用の増勢鈍化傾向を規模別にみると、一般に規模が大きいものほどその程度が強かった。

失業保険被保険者数の増減率によって規模別の動きをみると、37年1月末から37年7月末までの新規学卒者の入職期をふくむ期間(上半期)には5~29人規模で4.5%増(前年同期7.3%増)、30人以上の各規模でも9ないし13%増(同10ないし15%増)と前年同期の動きと大差がなかった。ところが、景気調整の影響が強まった37年7月末から38年1月末までの期間(下半期)には5~29人規模で0.6%増(前年同期1.4%増)と微増したほかは、30~99人規模で0.8%減(同1.3%増)、100~499人規模で3.9%減(同0.1%減)、500人以上規模で3.4%減(同0.5%増)といずれも減少し、上半期とちがって特に大中規模での減少が著しかった。

産業別にみると、製造業、卸売小売業では特に上記の傾向が顕著で、一方、鉱業などでは小零細規模(100人未満規模)における減少が大きかった(第1-5表)。製造業について中分類別にみてもほぼ同様であり、大規模(500人以上)では出版印刷、金属製品、精密機器を除いて、また中規模(100~499人)では食料品、家具、パルプ・紙、化学、ゴム製品を除いて各産業で減少し、特に前年下半期には増加していた木材、木製品、機械、電気機器、輸送用機器(各大中規模)、鉄鋼(大規模)などは大中規模において3ないし8%減少している。

このような、規模が大きいほど減少の大きかった傾向は、「毎勤」の入職率および離職率(注)の動きからみても大体同じであり、またこれによると雇用の増勢鈍化がとくに大企業を中心とする入職抑制によつてもたらされたものであることが示されている。すなわち、年間累計の入職率はどの規模においても前年より低下しているが、低下の幅は規模が大きいほど大きくなっている。一方、離職率は、大規模においては僅かながら前年より高まり、中以下の各規模ではこれまでの上昇基調が一変し、前年に比べ規模が小さいほど大きく低下している(付属統計表第7表参照)。この結果、入職超過率(入職率と離職率の差)でみると、大規模ではマイナス0.1%(製造業は同0.7%)と離職超過になっているが、500人未満の中小企業ではいずれも増加し、とくに5~29人規模では7.8%(製造業は6.4%)と前年を上回る入職超過となった(第1-6表)。

第1-6表 規模別入職超過率

第1-6表 規模別入職超過率(年計)

(%)

| 年 | 調査産業総数 | | | | 製 造 業 | | | |
|-----|--------|--------|--------------|------------|-------|--------|--------------|------------|
| | 5~29人 | 30~99人 | 100~ 499人 | 500人 以上 | 5~29人 | 30~99人 | 100~ 499人 | 500人 以上 |
| 33年 | 6.2 | 1.7 | 1.4 | △0.7 | 7.1 | 0.6 | 0.7 | △1.4 |
| 34 | 6.8 | 6.9 | 6.3 | 5.6 | 8.4 | 7.9 | 9.1 | 8.6 |
| 35 | 6.9 | 7.8 | 7.0 | 3.9 | 7.6 | 7.9 | 9.0 | 8.5 |
| 36 | 5.4 | 8.4 | 6.3 | 6.4 | 5.4 | 4.8 | 7.4 | 8.6 |
| 37 | 7.8 | 6.9 | 3.3 | △0.1 | 6.4 | 2.2 | 3.0 | △0.7 |

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 入職超過率=入職率-離職率

以上のように37年には、中小企業を中心に前年までの好況過程において激化した労働異動がやや鎮静化する傾向がみられ、特に小零細規模においてはいわゆる上向移動のための離職が減少して、定着性が高まった。そのため、これらの部門では一般に景気調整の影響も少なかったこともあって雇用は引続き堅調に推移し、大企業での増勢鈍化と対照的な動きを示した。

第1-5表 産業大分類および規模別失業保険被保険者数の増減率

第1—5表 産業大分類および規模別失業保険被保険者数の増減率 (%)

| 産 業 | 規 模 計 | 5~29人 | 30~99人 | 100~499人 | 500人以上 |
|-------------------|----------------|--------------|----------------|-----------------|----------------|
| 上半期 (37年7月/37年1月) | | | | | |
| 産 業 計 | 9.4 (10.7) | 4.5 (7.3) | 9.2 (10.0) | 12.9 (14.6) | 10.1 (10.7) |
| 製 造 業 | 6.9 (9.2) | 2.2 (4.7) | 5.0 (6.6) | 8.9 (11.7) | 9.2 (11.5) |
| 下半期 (38年1月/37年7月) | | | | | |
| 産 業 計 | △ 2.0 (0.9) | 0.6 (1.4) | △ 0.8 (1.3) | △ 3.9 (△0.1) | △ 3.4 (0.5) |
| 鉱 業 | △ 10.8 | △ 15.0 | △ 12.3 | △ 9.0 | △ 10.7 |
| 建 設 業 | △ 13.5 | △ 15.9 | △ 16.9 | △ 13.7 | △ 5.8 |
| 製 造 業 | △ 1.4 (1.6) | 2.8 (3.6) | 1.0 (2.6) | △ 3.0 (0.5) | △ 4.0 (0.8) |
| 卸 売 小 売 業 | 2.4 | 3.9 | 2.9 | 2.2 | △ 3.6 |
| 金 融 保 険 業 | 0.4 | 0.4 | △ 0.3 | 0.4 | 2.0 |
| 運 輸 通 信 業 | 1.4 | 1.1 | 2.7 | 1.8 | 0.1 |
| 電 気 ガ ス 水 道 業 | △ 0.5 | 13.8 | △ 4.2 | △ 10.5 | 8.1 |
| サ ー ビ ス 業 | 2.1 | 2.2 | 2.6 | 0.6 | 2.3 |

資料出所 労働省「失業保険事業統計」

- (注) 1) 産業計には、農林漁業および公務を含み、規模計には4人以下規模の事業所分を含んでいる
 2) () 内は、それぞれの前年同期 (36年7月/36年1月, 37年1月/36年7月) における増減率

(注)入職率および離職率は、抽出された特定の事業所における状態を基礎として推計された前月末の労働者数に対する当月中の入職者数ないし離職者数の比率を示すものである。

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

1) 雇用の増勢鈍化とその特徴

(二) 臨時、日雇労働者の雇用の停滞

37年には、臨時労働者が大幅に減少するとともに、日雇労働者の雇用も前年に引続き停滞をみせている。

「労働異動調査」(注)によってみると、年間における「臨時日雇名義の常用労働者」すなわち、いわゆる臨時労働者は、各産業において減少し、とくに運輸通信業(32.7%減)、金融保険業(29.8%減)、鉱業(29.0%減)などにおける減少が大きかった。このため調査産業総数では前年に比べ23.5%減と大幅な減少を示した(第1-7表)。

これを前年の状況と比べてみると、電気ガス水道業のみは前年の減少率より小さくなっているが、鉱業、金融保険業は前年より減少の幅を拡げ、また前年には増加していた製造業、卸売小売業、運輸通信業も減少に転じた。37年12月末で調査産業総数の臨時労働者の76.4%を占める製造業についてみても、これまでその伸びが鈍化傾向にあったものの、なお常用名義の常用労働者の増加率を上回っていたのが、37年には常用の3%増に対し臨時は23%の大幅な減少となった。そのため、雇用全体に占める臨時労働者の比率は前年より1.7ポイント低下し、33年当時の水準をやや上回る程度となった(第1-8表)。

第1-7表 産業大分類および雇用形態別常用労働者増減率

第1—7表 産業大分類および雇用形態別常用労働者増減率

(%)

| 産 業 | 常用名義の常用労働者 | | 臨時日雇名義の常用労働者 | |
|---------|------------|--------|--------------|-------|
| | 36 年 | 37 年 | 36 年 | 37 年 |
| 調査産業総数 | 5.8 | 3.0 | 8.8 | △23.5 |
| 鉱 業 | △ 9.3 | △ 10.4 | △ 12.1 | △29.0 |
| 製 造 業 | 6.0 | 2.7 | 7.9 | △23.0 |
| 鉄 鋼 | 11.9 | 1.5 | 4.8 | △38.2 |
| 非鉄金属 | 6.7 | 1.5 | 6.5 | △43.1 |
| 機 械 | 13.5 | 4.3 | 8.1 | △29.1 |
| 電気機器 | 9.5 | 5.0 | 7.9 | △33.4 |
| 輸送用機器 | 10.1 | 3.3 | 16.9 | △27.2 |
| 精密機器 | 7.6 | 7.3 | 0.8 | △20.7 |
| 卸売小売業 | 10.6 | 6.3 | 16.3 | △ 2.5 |
| 金融保険業 | 6.4 | 6.2 | △ 15.8 | △29.8 |
| 運輸通信業 | 2.9 | 3.6 | 19.7 | △32.7 |
| 電気ガス水道業 | 2.8 | 2.1 | △ 24.2 | △17.7 |

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) 増減率は各年末対比

第1-8表 製造業常用労働者の雇用形態別構成

第1—8表 製造業常用労働者の雇用形態別構成 (%)

| 年 | 臨時日雇名義の 常用労働者 | 常用名義の常用 労働者 |
|-----|------------------|----------------|
| 32年 | 7.2 | 92.8 |
| 33 | 5.8 | 94.2 |
| 34 | 7.7 | 92.3 |
| 35 | 7.8 | 92.2 |
| 36 | 7.9 | 92.1 |
| 37 | 6.2 | 93.8 |

資料出所 労働省「労働異動調査」

なお、製造業の中分類産業についてみても、食料品を除いてはいずれも臨時労働者の雇用が減少しており、なかでも鉄鋼、非鉄金属、機械、電気機器、輸送用機器、精密機器などでの減少が著しい(第1-7表)。また、これを規模別にみると、小規模事業所では常用労働者と同程度の微減にとどまったが、中規模の事業所では15%減、大規模では30%減と大規模ほど減少率が大幅であった(第1-9表)。

第1-9表 製造業規模および雇用形態別常用労働者増減率

第1—9表 製造業規模および雇用形態別常用労働者増減率 (%)

| 規 模 | 常用名義の常用労働者 | | 臨時日雇名義の常用労働者 | |
|----------|------------|-------|--------------|--------|
| | 36年 | 37年 | 36年 | 37年 |
| 500人以上 | 8.4 | 4.7 | 7.3 | △ 30.1 |
| 100~499人 | 6.0 | 3.6 | 7.8 | △ 15.1 |
| 30~99人 | 2.9 | △ 0.9 | 12.0 | △ 0.4 |

資料出所 労働省「労働異動調査」

このように臨時労働者の雇用が、大企業を中心としてかなり減少したことは、まず、企業が景気後退にともなう雇用調整をおこなうため37年にはこれらの採用を大幅に抑制したことによるものである。すなわち、「労働異動調査」によると、37年には臨時労働者の入職率、離職率とも前年より低下しているが、ことに入職率は前年の113.6%に対し37年は69.7%と大幅な低下をみせ、これらの雇用の減少が主として入職抑制によるものであったことが明らかである。もっとも離職者の内訳をみると、解雇によるものの割合が前年より若干増加しているが、これは33年に比べると著しく低いものであった(第1-10表)。

他方、臨時労働者の減少は、これらの、いわゆる本工昇格の増加によってもたらされていることも考えられる。近年労働力の需給関係の引締りによって新規学卒者はもちろん学卒者以外でも適任者の採用が次第に困難になりつつあることから各企業が常用労働者の欠員補充ないし臨時労働者の離職防止のためにいわゆる臨時工の本工登用制度を強化し、常用労働者の補充を臨時労働者の昇格によって行なう傾向が年々強まって来ている。「労働異動調査」によると、37年において臨時労働者から常用労働者に昇格したものは、調査産業総数で15万1千人、製造業では11万6千人となっており、それらは36年12月末の臨時労働者総数のそれぞれ23.9%、24.2%にあたり、昇格率は前年よりさらに高まっている(第1-11表)。

つぎに日雇労働者の雇用の動きを「毎勤」の日雇労働者等雇用指数によってみると、年平均の日雇労働者数は、調査産業総数では対前年比6.0%増、10~12月の前年同期比でも2.5%増と僅かながら前年を上回って

いる。しかし、これを産業別にみると、前年に比べ増加したのは建設業と卸売小売業だけで他の産業はいずれも前年水準を下回っている(第1-12表)。もっとも年平均で減少の程度が前年より高まっているのは運輸通信業だけであるが、その他製造業、電気ガス水道業などでも下期には減少のテンポが強まっている。製造業のうちでは、金属機械関連産業のほか、窯業、パルプ紙などでの減退が目立った。

第1-10表 臨時日雇名義の常用労働者の入・離職率および離職理由別構成比

第1-10表 臨時日雇名義の常用労働者の入・離職率
および離職理由別構成比 (%)

| 年 | 入職率 | 離職率 | 離職理由別構成比 | | | |
|-----|-------|------|----------|------|------|-------------|
| | | | 離職者計 | 解雇 | 任意退職 | 死亡, 傷病, 定年等 |
| 33年 | 77.9 | 72.8 | 100.0 | 67.8 | 31.3 | 0.9 |
| 34 | 138.0 | 80.9 | 100.0 | 51.3 | 48.0 | 0.8 |
| 35 | 111.1 | 76.7 | 100.0 | 39.2 | 59.0 | 1.8 |
| 36 | 113.6 | 81.7 | 100.0 | 39.0 | 60.3 | 0.7 |
| 37 | 69.7 | 68.9 | 100.0 | 42.9 | 56.2 | 0.9 |

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) 解雇は、「雇用契約期間の終了」、「事業経営上の都合」および「本人の不都合」によるものの合計

第1-11表 臨時日雇名義から常用名義への昇格率

第1-11表 臨時日雇名義から常用名義への昇格率 (%)

| 年 | 調査産業総数 | 製造業 |
|----------|--------|------|
| 31年 | 7.1 | 8.5 |
| 32 | 17.6 | 16.8 |
| 33 | 13.4 | 13.7 |
| 34 | 18.6 | 18.5 |
| 35 | 20.1 | 21.5 |
| 36 | 17.4 | 24.0 |
| 37 | 23.9 | 24.2 |
| 500人以上 | 24.9 | 25.8 |
| 100~499人 | 23.9 | 22.4 |
| 30~99人 | 19.8 | 19.3 |

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) 昇格率 = $\frac{\text{臨時日雇名義から常用名義に切換えられた者の数}}{\text{前年末在籍の臨時日雇名義の常用労働者数}}$

ただし、36年以前の「臨時日雇名義から常用名義に切換えられた者」の数は推計によるもので、同一企業内における転勤者および給与支給の復活者、停止者等が若干含まれている

第1-12表 産業大分類別,常用雇用労働者および日雇労働者等の年平均増減率

第1—12表 産業大分類別,常用雇用労働者および日雇労働者等の年平均増減率

(%)

| 産 業 | 36 年 | | 37 年 | |
|---------------|-------|--------|--------|--------|
| | 常 用 | 日 雇 | 常 用 | 日 雇 |
| 調査産業総数 | 9.6 | 4.8 | 7.1 | 6.0 |
| 鉱 業 | △ 7.0 | △ 21.2 | △ 11.2 | △ 7.7 |
| 建 設 業 | 19.1 | 22.8 | 25.8 | 18.5 |
| 製 造 業 | 10.7 | △ 14.2 | 5.5 | △ 8.3 |
| 卸 売 小 売 業 | 12.3 | 10.0 | 11.7 | 5.5 |
| 金 融 保 険 業 | 7.2 | △ 36.4 | 10.1 | △ 11.9 |
| 運 輸 通 信 業 | 6.9 | △ 7.5 | 4.6 | △ 10.1 |
| 電 気 ガ ス 水 道 業 | 3.2 | △ 16.5 | 4.6 | △ 9.4 |

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注)「労働同異動調査」では、「常用労働者(「毎勤」の定義と同じ)」が、さらに「常用名義の常用労働者」と「臨時日雇名義の常用労働者」との2種類に分けられている。

前者は、期間の定めのない雇用契約によって雇用された者のことで、いわゆる「本工」、「常用工」、「本採用」などの名称で呼ばれるものであり、後者は、常用労働者のうち「常用名義の常用労働者」に該当する者を除いた者のことで、いわゆる「臨時工」、「臨時従業員」などの名称で呼ばれるものである。

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

2) 離職の増加と堅調な労働市場の基調

(イ) 離職の増加

37年には、景気後退の影響で離職者が増加したが、数年来の労働力需給関係の変化の影響もあり、労働市場の基調はひきつづき堅調に推移した。

37年における企業整備の状況をみると、整備件数は3,735件で前年より1,319件増、これによる整理人員は17万人で前年より6万7千人(65.3%)増といずれも大幅に増加した。産業別には、鉱業を筆頭にどの産業でも大きく増加しており、なかでも鉱業、製造業での増加がいちじるしい(第1-13表)。

第1-13表 産業大分類別企業整備状況

| 年 | 産 業 計 | | 製 造 業 | |
|------------|--------------------|---------------------|--------------------|---------------------|
| | 整備件数 | 整理人員 | 整備件数 | 整理人員 |
| 33 年 計 | 6,451 ^件 | 2,605 ^{百人} | 4,312 ^件 | 1,147 ^{百人} |
| 34 | 3,122 | 1,396 | 1,810 | 579 |
| 35 | 3,167 | 1,228 | 2,008 | 548 |
| 36 | 2,416 | 1,027 | 1,239 | 414 |
| 37 | 3,735 | 1,698 | 1,781 | 739 |
| 対前年増減率 (%) | | | | |
| 33 年 計 | 55.3 | 43.5 | 49.0 | 6.6 |
| 34 | △ 51.6 | △ 46.4 | △ 58.0 | △ 49.5 |
| 35 | 1.4 | △ 12.0 | 10.9 | △ 5.5 |
| 36 | △ 23.7 | △ 16.4 | △ 38.3 | △ 24.4 |
| 37 | 54.6 | 65.3 | 43.7 | 78.4 |

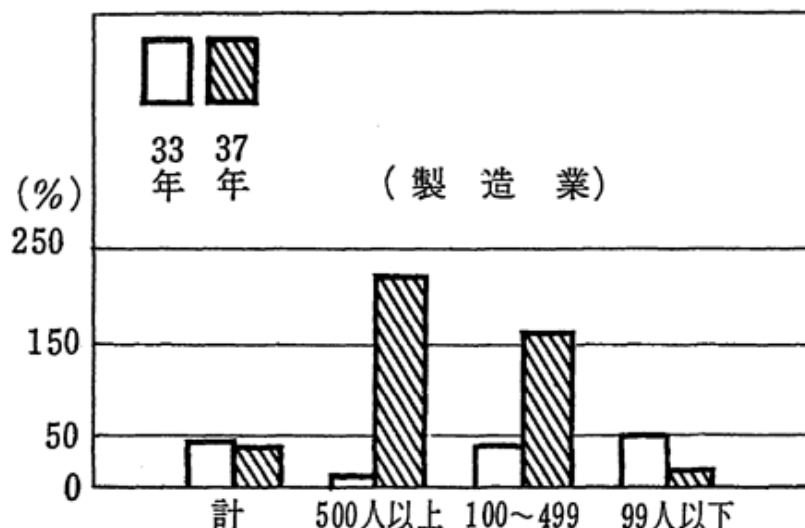
資料出所 労働省「企業整備状況報告」

また、規模別には大規模ほど増加率が高く(第1-1図)、さらに理由別には関連事業所の不振によるもの、資金難によるものなどが増加している。

人員整理の増加を反映して失業保険の受給資格決定件数、受給者実人員なども増加している。一般失業保険の受給資格決定件数は、年間合計146万6千件で、前年より36万件の増加となり、対前年増加率では33年の34.3%に近い32.5%の増加となった。産業別には、どの産業も増加しているが、前年の増加率に比べとくに製造業、卸売小売業、サービス業などの増加割合が高く、また性別でみると、男子の14.6%増に対し女子は30.9%増と、女子の増加が目立っている(第1-14表)。

第1-1図 規模別企業整備件数対前年増加率

第1—1図 規模別企業整備件数対前年増加率



資料出所 労働省「企業整備状況報告」

第1-14表 失業保険金受給資格決定件数の対前年増減率

第1—14表 失業保険金受給資格決定件数の対前年増減率

(%)

| 年 | 総数 | | | 鉱業 | 建設業 | 製造業 | | 卸売業 小売業 | | 金融 保険 不動産 業 | 運輸 通信, 電気 ガス 水道業 | サービス業 | |
|------|--------|--------|--------|-------|------|--------|---------|------------|---------|----------------------|------------------------------|--------|---------|
| | 計 | 男 | 女 | | | 計 | うち 女 | 計 | うち 女 | | | 計 | うち 女 |
| 33年計 | 34.3 | 40.0 | 27.5 | 69.3 | 43.0 | 36.0 | 29.3 | 23.4 | 24.9 | 7.0 | 36.7 | 16.0 | 14.8 |
| 34 | △ 14.4 | △ 17.3 | △ 10.8 | 4.2 | 7.0 | △ 28.4 | △ 20.7 | 1.1 | 9.3 | △ 2.9 | △ 17.8 | △ 17.8 | 7.9 |
| 35 | 3.7 | △ 0.6 | 10.0 | △ 8.8 | 15.8 | △ 1.0 | 6.8 | 10.5 | 17.3 | 9.9 | 0.4 | △ 4.3 | 12.4 |
| 36 | 14.0 | 12.0 | 16.8 | 18.5 | 17.9 | 12.3 | 12.0 | 13.5 | 18.3 | 12.6 | 15.3 | 7.0 | 12.6 |
| 37 | 32.5 | 14.6 | 30.9 | 19.3 | 33.9 | 39.7 | 31.2 | 30.7 | 30.8 | 17.1 | 31.3 | 18.8 | 20.0 |

資料出所 労働省「失業保険事業統計」

(注) 総数には農林漁業, 公務を含む

失業保険金の受給者実人員についてみても,年平均で前年に比べ9万人,23.6%増と,33年の47.2%増には及ばないがかなりの増加となった。しかし,一般失業保険の適用拡大その他による被保険者の激増を考慮して,受給率としてみると3.0%で,前年より僅かながら高まった程度に過ぎず,33年の4.3%に比べるとかなり低かった。

失業保険金受給者について年令別にみると,男女とも再就職し易い29才以下の若年令層の漸減傾向が続いた反面,30才以上の割合がやや高まっている(第1-15表)。

第1-15表 失業保険金受給者の年齢別構成

第1—15表 失業保険金受給者の年齢別構成

(%)

| 年 | 年令計 | 19才以下 | 20～29才 | 30～39才 | 40～49才 | 50才以上 |
|-----|-------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 33年 | 100.0 | 7.7 | 46.2 | 18.6 | 12.4 | 15.1 |
| 34 | 100.0 | 6.7 | 46.0 | 18.7 | 11.9 | 16.7 |
| 35 | 100.0 | 6.3 | 46.5 | 18.8 | 11.4 | 17.0 |
| 36 | 100.0 | 6.1 | 46.5 | 19.8 | 11.6 | 16.1 |
| 37 | 100.0 | 5.8 | 44.7 | 21.0 | 12.3 | 16.3 |

資料出所 労働省「失業保険事業統計」

注) 33年は、3月、5月、9月の累計。34年は、1月、7月、11月の累計。35年以降の各年は、3月、7月、11月の累計

このように失業が女子や中高年齢層に多くみられたのは、好況過程において労働力不足から引延ばされていたこれらの退職が、37年には促進された結果にもよると考えられる。また男子の増加は建設業などで季節性が強まったことが大きく影響している。

なお、「労働力調査」による完全失業者数は、下期にはやや増加の傾向がみえるが、年平均では40万人で前年に比べ4万人減少している(第1-16表)。また、意識面からみた就業の緊要度の高い者についても、37年には仕事の主な就業者のうち求職活動をしている追加就業希望者は所定外時間の減少等の影響で若干増加したが、転職希望者および就業希望者はひきつづき減少した。37年7月におけるこれら3つの層の総数は201万人で34年(237万人)と比較すると36万人の減少となり(第1-17表)、さらに、所得面からみても低所得者層は34年当時に比べいちじるしい減少を示している(第1-18表)。

第1-16表 主要失業指標

第1—16表 主要失業指標

| 年 | 完全失業者 | 一般失業保険 | |
|-------|-----------|--------------|------|
| | | 受給者実人員 | 受給率 |
| 33年平均 | 63万人(4万人) | 455千人(47.2%) | 4.3% |
| 34 | 65(2) | 404(Δ11.2) | 3.6 |
| 35 | 50(Δ15) | 365(Δ9.7) | 2.9 |
| 36 | 44(Δ6) | 380(4.2) | 2.7 |
| 37 | 40(Δ4) | 470(23.6) | 3.0 |

資料出所 総理府統計局「労働力調査」補正值、労働省「失業保険事業統計」

注) 1) ()内は、完全失業者については対前年増減差、一般失業保険金受給者実人員については対前年増減率

2) 受給率=受給者実人員/(被保険者数+受給者実人員)

第1-17表 求職中の追加就業希望者、転職希望者および就業希望者

第1—17表 求職中の追加就業希望者、転職希望者および就業希望者

(千人)

| 年 | 計 | 追加就業希望者 | 転職希望者 | 就業希望者 |
|-----|-------|---------|-------|-------|
| 34年 | 2,371 | 335 | 721 | 1,315 |
| 37年 | 2,011 | 431 | 671 | 909 |
| 増減 | △ 360 | 96 | △ 50 | △ 406 |

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

註) 追加就業希望者および転職希望者は仕事が主なもの、就業希望者は本業希望者

第1-18表 所得階級別就業者の累積分布

第1—18表 所得階級別就業者の累積分布

(%)

| 年間所得階級 | 雇 用 者 | | 自 営 業 主 | |
|---------|------------|------------|------------|-----------|
| | 34年 | 37年 | 34年 | 37年 |
| 12万円未満 | 37.3 | 17.2 | 41.7 | 29.4 |
| 12~24 | 68.4 | 51.9 | 74.1 | 58.1 |
| 24~30 | 89.4 | 63.4 | 91.4 | 81.2 |
| 30~40 | | 78.0 | | |
| 40~100 | 99.3 | 98.2 | 99.1 | 97.4 |
| 100万円以上 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | (20,167千人) | (24,046千人) | (10,766千人) | (9,784千人) |
| 平均所得 | 20.5万円 | 28.8万円 | 18.6万円 | 26.6万円 |

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

註) 1) 37年は休業者を除く

2) ()内は実数

以上のように37年には景気調整の影響で離職者はかなり増加したが、失業の水準は前年までの長期にわたる好況過程の後だけになお低く、離職者の増加傾向も7月ないし10月をピークとして年末には鎮静の動きがみられ、過去の景気後退期におけるように深刻化するまでには至らなかった。

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

2) 離職の増加と堅調な労働市場の基調

(ロ) 労働市場面での変化

公共職業安定所における労働力需給の動きをみると、下期において一般求職が増加した反面求人が減少し、労働力の需給関係に若干の変化がみられた。

37年の新規学校卒業者を除く新規求職者は、前年より2.0%、有効求職者は5.8%それぞれ増加した。他方新規求人は前年より5.4%、有効求人は3.5%といずれも減少し、この結果、求職率(有効求人に対する有効求職者の比率)は1.48倍となり、前年(1.35倍)より若干高くなった。しかし、その水準は35年のそれにも達しないほどの低率で、労働市場の基調はひきつづき堅調であった。これは、景気後退期にありながら新規求職者がそれほど増加しなかったことにもよるが、求人実数で見ると好況期の34,35年より多かったこと、から、むしろ中小企業を中心として第3次産業、消費財産業などでの求人が引続き旺盛であったことの結果とみてさしつかえないであろう(第1-19表)。

もっとも、求人充足率は22.0%と僅かながら低下し、また就職率も14.9%と著しく低下している。これは、増加した有効求職者のうち失業保険金受給者は増えたけれども、これを除いた求職者は引続き減少し(第1-20表)、また年令別には、30才以上の各階層の求職者が比較的大きく増加し、求人条件に見合う求職者層がますます少なくなったことによるものと思われる。

第1-19表 学卒を除く一般労働市場の需給状況

第1—19表 学卒を除く一般労働市場の需給状況

| 年 | 求職者数 | | 求人数 | | 就職件数 (c) | 求職率 $(\frac{a}{b})$ | 就職率 $(\frac{c}{a})$ | 求人充足率 $(\frac{c}{b})$ |
|-------|-----------|---------|-----------|---------|-------------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| | 新規 | 有効(a) | 新規 | 有効(b) | | | | |
| 33年平均 | 千件 423 | 千人 — | 千人 236 | 千人 — | 千件 175 | 倍 — | % — | % — |
| 34 | 401 | 1,243 | 285 | 543 | 189 | 2.29 | 15.2 | 34.8 |
| 35 | 370 | 1,111 | 308 | 650 | 188 | 1.71 | 16.9 | 28.9 |
| 36 | 356 | 1,077 | 331 | 799 | 183 | 1.35 | 17.0 | 22.9 |
| 37 | 363 | 1,139 | 315 | 771 | 170 | 1.48 | 14.9 | 22.0 |
| 上期平均 | 363 | 1,189 | 355 | 877 | 185 | 1.36 | 15.6 | 21.1 |
| 下 | 364 | 1,090 | 274 | 666 | 154 | 1.64 | 14.1 | 23.1 |

対前年増減率 (%)

| | | | | | |
|-------|-----|-----|--------|-------|--------|
| 37年平均 | 2.0 | 5.8 | △ 5.4 | △ 3.5 | △ 7.1 |
| 上期平均 | 0.3 | 2.8 | △ 0.3 | 0.8 | △ 3.6 |
| 下 | 3.7 | 9.3 | △ 10.5 | △ 8.5 | △ 11.5 |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

第1-20表 学卒を除く一般有効求職者の構成

第1—20表 学卒を除く一般有効求職者の構成 (千人)

| 年 | 有効求職者数 | 内訳 | |
|-------|---------------|--------------|-------------|
| | | 失業保険金 受給者 | 受給者以外 の者 |
| 35年平均 | 1,111 (100.0) | 365 (32.9) | 746 (67.1) |
| 36 | 1,077 (100.0) | 380 (35.3) | 697 (64.7) |
| 37 | 1,139 (100.0) | 470 (41.3) | 669 (58.7) |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

なお、中高年令層の就職難は依然として続いているが、行政指導が活発に行なわれたこともあり、35才以上の各年令層の就職件数は前年より伸びている(第1-21表)。

第1-21表 年令別求職・求人・就職状況

第1-21表 年令別求職・求人・就職状況(男子)

(百人)

| 年 | | 計 | 19才以下 | 20~24才 | 25~29才 | 30~34才 | 35~39才 | 40~49才 | 50~59才 | 60才以上 |
|--------|-----------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 有効求職 | 36年 | 5,081 | 757 | 1,161 | 914 | 617 | 434 | 468 | 533 | 198 |
| | 37年 | 5,450 | 633 | 1,172 | 965 | 696 | 505 | 624 | 607 | 250 |
| | 対前年増減率(%) | 7.3△ | 16.4 | 0.9 | 5.6 | 12.8 | 16.4 | 33.3 | 13.9 | 26.3 |
| 有効求人 | 36年 | 4,339 | 513 | 1,227 | 940 | 661 | 406 | 190 | 77 | 5 |
| | 37年 | 3,778 | 456 | 991 | 722 | 686 | 364 | 243 | 86 | 9 |
| | 対前年増減率(%) | △12.9 | △11.1 | △19.2 | △23.2 | 3.8△ | △10.3 | 27.9 | 11.7 | 80.0 |
| 就職件数 | 36年 | 942 | 211 | 268 | 175 | 112 | 71 | 62 | 36 | 7 |
| | 37年 | 817 | 149 | 223 | 150 | 99 | 72 | 80 | 36 | 8 |
| | 対前年増減率(%) | △13.3 | △29.4 | △16.8 | △14.3 | △11.6 | 1.4 | 29.0 | 0 | 14.3 |
| 求職率(倍) | 36年 | 1.2 | 1.5 | 1.0 | 1.0 | 0.9 | 1.1 | 2.5 | 6.9 | 37.5 |
| | 37年 | 1.4 | 1.4 | 1.2 | 1.3 | 1.0 | 1.4 | 2.6 | 7.1 | 26.9 |
| | 対前年増減差 | 0.2△ | 0.1 | 0.2 | 0.3 | 0.1 | 0.3 | 0.1 | 0.2△ | △10.6 |
| 就職率(%) | 36年 | 18.5 | 27.9 | 23.1 | 19.1 | 18.2 | 16.4 | 13.2 | 6.8 | 3.4 |
| | 37年 | 15.0 | 23.5 | 19.1 | 15.6 | 14.2 | 14.3 | 12.9 | 5.9 | 3.0 |
| | 対前年増減差 | △3.5 | △4.4 | △4.0 | △3.5 | △4.0 | △2.1 | △0.3 | △0.9 | △0.4 |

資料出所 労働省「年令別求職、求人、就職状況調査」各年10月

新規求人(新規卒分を含む)を産業別にみると、運輸通信業および電気ガス水道業で前年より減少しているほかは、各産業で増加しているが、とくに建設業(対前年比5.5%増)製造業(同4.2%増)での増勢の衰えが目立っている。製造業のうちでは、鉄鋼(同33.5%減)、非鉄金属(同17.2%減)、輸送用機器(同9.5%減)、機械(同0.4%減)などが4月以降下期へかけて大幅に減退しており、先に雇用動向においてみたと同様にこれらに対する景気後退の影響が顕著であつたことがわかる。一方、衣服(同28.1%増)、繊維(同16.3%増)、精密機器(同15.0%増)、ゴム製品(同12.6%増)、金属製品(同10.6%増)、出版印刷、パルプ紙などの消費財部門、また製造業以外では、主として第3次産業で引続き堅調な求人の伸びをみせている(第1-22表)。

第1-22表 産業別新規求人数の対前年同期増減率

第1-22表 産業別新規求人数の対前年同期増減率

(%)

| 年 | 全産業 | 建設業 | 製造業 | 卸売業 小売業 | 金融保険 不動産業 | 運輸通信、 電気ガス 水道業 | サービス業 |
|------|-------------|-----------|-------------|------------|--------------|----------------------|-----------|
| 33年計 | 0.0 | 11.0 | △7.3 | 8.9 | 12.1 | △4.1 | 5.3 |
| 34 | 17.3 | 17.9 | 30.3 | 5.1 | 1.9 | 21.8 | 4.0 |
| 35 | 14.6 | 20.5 | 20.5 | 3.6 | 3.7 | 23.1 | 2.3 |
| 36 | 9.8 | 15.4 | 13.3 | △0.0 | 6.2 | 26.7 | △2.8 |
| 37 | 4.5 | 5.5 | 4.2 | 6.8 | 14.8 | △0.4 | 4.4 |
| (実数) | (5,487,127) | (744,121) | (2,987,604) | (815,581) | (49,163) | (252,706) | (376,580) |
| 上期 | 12.5 | 13.6 | 14.7 | 7.2 | 15.9 | 7.5 | 6.3 |
| 下 | △10.4 | △14.9 | △15.8 | 6.2 | 12.5 | △10.0 | 1.2 |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

つぎに日雇の労働市場は、前年までの好況過程で漸次改善されてきたが、37年には景気の転換があつたにもかかわらず不就業数が大幅に減少するなど、改善基調が続いた。日雇の新規求人延数は年平均で前年より

4.4%減少し、就職延数も同じく4.4%減少した。特に民間事業に対する就職延数は13.4%減と、33年と同様大幅であった。しかし、一方求職出頭延数も、求人延数の減少率を上回って5.2%減少したため、不就労者延数は前年より12.1%減と、31～32年および34～36年の好況期にもみられなかったほどの大幅な減少をし、アプレン率(求職総延数に対する不就労者延数の比率)も10.9%と、これまでになく低下した(第1-23表)。

第1-23表 日雇労働市場の需給状況

第1-23表 日雇労働市場の需給状況 (対前年同期増減率) (%)

| 年 | 有効求職者数 | 求職出頭延数 (a) | 新規求人延数 | 就職延数 (b) | (b)のうち民間事業への就職延数 | 不就労者延数 (c) | アプレン率 (c/a) |
|-----|----------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------|
| 33年 | 6.1 | 1.3 | △ 1.6 | △ 0.6 | △ 16.8 | 21.1 | 15.0 |
| 34 | 6.7 | 5.8 | 8.5 | 8.4 | 24.2 | △ 9.7 | 12.8 |
| 35 | 1.8 | 2.1 | 3.9 | 3.1 | 15.5 | △ 5.8 | 11.8 |
| 36 | △ 0.5 | △ 1.7 | △ 1.3 | △ 1.6 | 6.6 | △ 2.4 | 11.7 |
| 37 | △ 6.0 千人 (506) | △ 5.2 千人 (10,050) | △ 4.4 千人 (9,038) | △ 4.4 千人 (8,624) | △ 13.4 千人 (2,022) | △ 12.1 千人 (1,091) | — |
| 上期 | △ 5.3 | △ 4.5 | △ 3.1 | △ 3.2 | △ 8.1 | △ 15.5 | 11.0 |
| 下 | △ 6.9 | △ 5.9 | △ 5.6 | △ 5.5 | △ 18.1 | △ 8.3 | 10.7 |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

註 () 内は37年平均の実数

このように日雇労働市場が引続き改善をみせたことは、前年4月頃から減少傾向にあった求職者数が、37年にも年間を通じて対前年同期比5～7%の減少を続けたことが大きな原因で、このことは数年来の常用求人難の一般的傾向によって安定的な雇用機会が増大したことによるものといえよう。しかしその内部には、なお中高年齢層の滞留がみられるので、これが常用化促進対策の進展が期待されている。

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

2) 離職の増加と堅調な労働市場の基調

(ハ) 新規学卒の需要堅調

37年3月5新規学卒者の就職状況については、景気調整の影響や中学校卒業者が、いわゆる終戦つ子に当たって35、36年に比べいちじるしく増加する点でそのなりゆきが注目されたが、数年来とみに高まってきた新規学卒者に対する労働需要は、37年にも少しも衰えず、依然大幅な求人超過の状態が続いた。

文部省の「学校基本調査」によると、卒業者数は、中学が前年より55万人(39%)の激増、高校で6万人(6.3%)の増、あわせて61万人の増加であったため、進学率が高まったものの、なお就職者(自営業従事者および就職進学者を含む)は中学卒で30.3%、高校卒で6.1%のそれぞれ増加となった(第1-24表)。

第1-24表 新規学校卒業者の卒業後の状況

| 第1—24表 新規学校卒業者の卒業後の状況 (%) | | | | | |
|---------------------------|--------|----------------|-------|-------|-------|
| 学 校 | 年 | 総 数 | 就 職 者 | 進 学 者 | そ の 他 |
| 中 学 | 36年3月卒 | 100.0(1,402千人) | 35.7 | 59.3 | 5.0 |
| | 37年 | 100.0(1,948) | 33.5 | 61.2 | 5.3 |
| | 増 減 率 | 39.0 | 30.3 | 43.4 | 48.6 |
| 高 校 | 36年3月卒 | 100.0(956) | 64.0 | 17.2 | 18.8 |
| | 37年 | 100.0(1,016) | 63.9 | 18.6 | 17.5 |
| | 増 減 率 | 6.3 | 6.1 | 14.8 | △ 1.9 |
| 大 学 | 36年3月卒 | 100.0(158) | 80.1 | 4.5 | 15.4 |
| | 37年 | 100.0(170) | 79.8 | 4.7 | 15.5 |
| | 増 減 率 | 7.5 | 7.1 | 12.1 | 8.3 |
| 合 計 | 36年3月卒 | 100.0(2,516) | 49.3 | 39.8 | 10.9 |
| | 37年 | 100.0(3,134) | 45.9 | 44.3 | 9.8 |
| | 増 減 率 | 24.6 | 15.9 | 38.5 | 12.6 |

資料出所 文部省「学校基本調査」

()内は実数

公共職業安定所および学校取扱による求職申込件数は、高校卒が64万件で前年より1%の増加、また中学卒は23.2%と大幅に増加し48万件となった。一方、求人は中学、高校とも求職の増加を上回って激増し、中学卒は140万人(対前年比32.0%増)、高校卒は175万人(同35.3%増)と、いずれも絶対数ではこれまでの最高を示

し、このため、求職に対する求人比率は中学卒で2.9倍(前年2.7倍)、高校卒で2.7倍(同2.0倍)と前年より一層高まった。殊に高校卒に対する需要が一段と強くなったことが目立った。この結果、就職率は中学卒で99.9%、高校卒で99.8%とこれまで同様完全就職の状態であった反面、求人充足率は、中学卒で29.6%(前年31.4%)、高校卒で30.1%(同37.2%)と低下し、新規学卒の充足難の度合いを強めている(第1-25表)。

第1-25表 中学および高校卒業者の職業紹介状況

第1—25表 中学および高校卒業者の職業紹介状況

| 学 校 | 年 | 新規求職 申込件数 (a) | 求職者数 (b) | 新規求人 数 (c) | 就職件数 (d) | 求 人 率 ($\frac{c}{a}$) | 就 職 率 ($\frac{d}{b}$) | 求人充足 率($\frac{d}{c}$) |
|--------|--------|---------------------|-------------|------------------|-------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | | 千件 | 千人 | 千人 | 千件 | 倍 | % | % |
| 中 学 | 35年3月卒 | 488 | 416 | 949 | 415 | 1.9 | 99.8 | 43.7 |
| | 36年 | 389 | 333 | 1,060 | 333 | 2.7 | 99.9 | 31.4 |
| | 37年 | 479 | 415 | 1,399 | 414 | 2.9 | 99.9 | 29.6 |
| 高 校 | 35年3月卒 | 614 | 429 | 897 | 423 | 1.5 | 98.7 | 47.2 |
| | 36年 | 632 | 483 | 1,290 | 480 | 2.0 | 99.5 | 37.2 |
| | 37年 | 638 | 526 | 1,745 | 525 | 2.7 | 99.8 | 30.1 |

対前年増減率 (%)

| | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|------|--------|
| 中 学 | 35年3月卒 | △ 11.8 | — | 42.1 | △ 1.6 |
| | 36年 | △ 20.4 | △ 19.9 | 11.7 | △ 19.8 |
| | 37年 | 23.2 | 24.5 | 32.0 | 24.5 |
| 高 校 | 35年3月卒 | 7.0 | — | 39.9 | 22.2 |
| | 36年 | 2.9 | 12.5 | 43.9 | 13.6 |
| | 37年 | 1.0 | 8.9 | 35.3 | 9.3 |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 公共職業安定所取扱分と、職業安定法第25条の3および第33条の2の規定による学校取扱分の合計

就職先の規模別構成についてみると、景気調整の影響により比較的大企業の多い投資財および生産財産業において求人数を削減した企業も一部にはあったが、全体としては大企業ないし中企業への就職集中傾向は変わっていない。製造業に対する規模別の就職割合は、中学卒では500人以上規模へ34.6%(前年33.8%)、100~499人規模へ36.1%(同33.6%)、また高校卒では前者へ38.8%(同32.4%)、後へ39.9%(同39.4%)といずれも前年より伸び、両規模で70~80%を占めている(第1-26表)。

第1-26表 中学および高校卒業就職者の規模別構成

第1-26表 中学および高校卒業就職者の規模別構成 (%)

| 学 校 | 産 業 ・ 年 | 規 模 計 | 500人以上 | 100~499人 | 15~99人 | 14人以下 |
|--------|---------|-------|--------|----------|--------|-------|
| 中 学 | 全産業 | | | | | |
| | 35年3月卒 | 100.0 | 23.6 | 26.6 | 30.3 | 19.5 |
| | 36年 | 100.0 | 30.1 | 29.8 | 27.3 | 12.7 |
| | 37年 | 100.0 | 31.3 | 32.1 | 36.5 | |
| | 製造業 | | | | | |
| | 35年3月卒 | 100.0 | 27.7 | 31.0 | 31.0 | 10.2 |
| 高 校 | 全産業 | | | | | |
| | 35年3月卒 | 100.0 | 22.9 | 28.9 | 34.4 | 13.7 |
| | 36年 | 100.0 | 27.6 | 33.1 | 29.7 | 9.6 |
| | 37年 | 100.0 | 33.8 | 34.0 | 32.2 | |
| | 製造業 | | | | | |
| | 35年3月卒 | 100.0 | 26.8 | 35.9 | 30.5 | 6.8 |
| 学 校 | 36年 | 100.0 | 32.4 | 39.4 | 23.5 | 4.7 |
| | 37年 | 100.0 | 38.8 | 39.9 | 21.3 | |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 各年とも6月末日現在の状況で、公共職業安定所取扱分と職業安定法第25条の3の規定による学校取扱分の合計である

中学卒の就職先の産業構成では、建設業2.2%(前年1.8%),運輸通信,電気ガス水道業2.7%(同2.3%),サービス業9.0%(同8.8%)などではその割合がやや増えているが、製造業64.5%(同65.5%),卸売小売業7.9%(同8.2%)では前年よりやや減少している(第1-27表)。

第1-27表 中学および高校卒業就職者の産業別構成

第1-27表 中学および高校卒業就職者の産業別構成 (%)

| 学 校 ・ 年 | 全産業 | 建 設 業 | 製 造 業 | 卸 売 業 | 金 融 保 険 不 動 産 業 | 運 輸 通 信 電 気 ガ ス 水 道 業 | サ ー ビ ス 業 | 公 務 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-----------------|-----------------------|-----------|-----|
| 中 学 | | | | | | | | |
| 35年3月卒 | 100.0 | 1.7 | 59.6 | 9.8 | 0.2 | 1.7 | 9.5 | 0.3 |
| 36年 | 100.0 | 1.8 | 65.5 | 8.2 | 0.2 | 2.3 | 8.8 | 0.3 |
| 37年 | 100.0 | 2.2 | 64.5 | 7.9 | 0.2 | 2.7 | 9.0 | 0.4 |
| 高 校 | | | | | | | | |
| 35年3月卒 | 100.0 | 3.0 | 35.8 | 23.8 | 7.2 | 6.4 | 6.3 | 5.7 |
| 36年 | 100.0 | 3.2 | 38.8 | 23.1 | 8.4 | 7.1 | 5.7 | 4.9 |
| 37年 | 100.0 | 3.1 | 39.4 | 22.7 | 8.9 | 7.6 | 5.6 | 5.5 |

資料出所 文部省「学校基本調査」

このように新規学卒求人が、一般求人が減少した37年においても堅調であったことは、基幹労働力の減耗補充と、最近の求人難の経験から景気回復後における必要人員の確保のため、さらに主として中小企業などで

累積されていた未充足労働者の充員のために、新規学卒者に対する求人申込が活発になされた結果によるものであった。

なお、38年3月卒業者の就職状況は、3月末現在の調査によると、景気調整が浸透したことにより求人が伸びず、37年3月末現在の状況と比べると、中学卒の求人数は0.1%の微増、高校卒のそれは10%の減少となっている。

しかし、求職申込件数が中学卒では進学率の高まりにより11%増と前年の伸び(23%増)を大幅に下回り、また高校卒では卒業生の減少により9%減(前年1%増)であったため、求人率は中学卒、高校卒とも2.7倍で、前年のそれ(中学卒2.9倍、高校卒2.8倍)より僅か低下したにすぎなかった。

就職率は中学卒97%、高校卒95%と前年と大差なく、新規学校卒業者の就職は依然好調であるが、景気後退の影響により最終とりまとめ結果では産業別規模別の就職分野は37年3月卒業者の場合とは多少相違があるものと思われる(第1-28表)。

第1-28表 中学および高校卒業者の職業紹介状況

第1-28表 中学および高校卒業者の職業紹介状況

| 項 目 | | 37年3月末 | 38年3月末 | 増 減 率 |
|--------|--------------------------------|-----------|-----------|--------|
| 中 学 | a 新規求職申込件数 | 473,639件 | 525,228件 | 10.9% |
| | b 求職者実数 (c + e) | 417,967人 | 465,070人 | 11.3 |
| | c 繰越有効求職者数 | 11,741 | 15,012 | 27.9 |
| | d 新規求人数 | 1,397,227 | 1,398,111 | 0.1 |
| | 求人率 $\left(\frac{d}{a}\right)$ | 2.9倍 | 2.7倍 | — |
| | e 就職件数 | 406,226件 | 450,058件 | 10.8 |
| | 就職率 $\left(\frac{e}{b}\right)$ | 97.2% | 96.8% | — |
| 高 校 | a 新規求職申込件数 | 632,685件 | 577,458件 | △ 8.7% |
| | b 求職者実数 (c + e) | 538,592人 | 493,207人 | △ 8.4 |
| | c 繰越有効求職者数 | 23,534 | 25,442 | 8.1 |
| | d 新規求人数 | 1,744,290 | 1,573,365 | △ 9.8 |
| | 求人率 $\left(\frac{d}{a}\right)$ | 2.8倍 | 2.7倍 | — |
| | e 就職件数 | 515,058件 | 467,765件 | △ 9.2 |
| | 就職率 $\left(\frac{e}{b}\right)$ | 95.6% | 94.8% | — |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 各年とも3月末日現在の状況で、公共職業安定所取扱分と職業安定法第25条の3および第33条の2の規定による学校取扱分の合計である

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

3) 37年における雇用と労働市場の変化の特徴—過去の景気後退期との比較—

以上のように、37年には景気調整の影響で、雇用の増勢鈍化、失業保険金受給者の増加、労働市場における需給関係の変化などがみられ、ことに年後半においてその傾向が顕著であったが、これらを前回の景気後退期、すなわち32～33年当時と比べるとどのような相違がみられるであろうか。

これまでの景気後退期にくらべとくに目立つ第1の特徴は、まず、37年には景気後退の影響を受けた企業が雇用調整をおこなう場合にもできる限り常用労働者の整理解雇を避け、もっぱら入職の抑制によってこれに対処する傾向がみられたことである(第1-29表)。「労働異動調査」によって製造業における離職者の動きをみると、事業経営上の都合による解雇は37年には離職者総数の6.0%となっており、前年のそれ(2.6%)より高まっているが、33年にはそれが14.4%であったことと比べると、著しく低い(第1-30表)。

第1-29表 製造業における入職率および離職率

第1-29表 製造業における入職率および離職率 (%)

| 年 | 入 職 率(a) | 離 職 率(b) | 入 職 超 過 率 (a)-(b) |
|------|----------|----------|----------------------|
| 32年計 | 27.6 | 23.2 | 4.4 |
| 33 | 24.3 | 24.4 | △ 0.1 |
| 34 | 32.5 | 23.9 | 8.6 |
| 35 | 33.9 | 25.4 | 8.5 |
| 36 | 36.7 | 29.9 | 6.8 |
| 37 | 29.4 | 28.5 | 0.9 |

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第1-30表 製造業離職者の離職理由別構成比

第1—30表 製造業離職者の離職理由別構成比 (%)

| 年 | 離職者計 | 事業経営上の都合による解雇 | 本人の不都合による解雇 | 任意退職 | 死亡、傷病、定年等による離職 |
|-----|-------|---------------|-------------|------|----------------|
| 32年 | 100.0 | 8.9 | 5.1 | 80.8 | 5.2 |
| 33 | 100.0 | 14.4 | 8.8 | 71.8 | 4.9 |
| 34 | 100.0 | 4.4 | 8.5 | 82.3 | 4.7 |
| 35 | 100.0 | 3.1 | 1.3 | 91.0 | 4.5 |
| 36 | 100.0 | 2.6 | 1.8 | 92.4 | 3.2 |
| 37 | 100.0 | 6.0 | 1.6 | 88.6 | 3.9 |

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) 常用名義の常用労働者の離職者についての構成比である

経済企画庁の調査結果によると、景気調整の影響を強く受けた鉄鋼、機械、電気機器、輸送用機器の4産業123企業のうち38年2月現在において過剰人員をかかえているものは、20%にあたる24企業あったが、ほとんどの企業が配置転換により解消が可能であると答え、積極的に解雇しなければならないと解答したものは僅か1企業に過ぎなからた。

このように景気後退期にあってもできる限り解雇者を出さず、入職抑制その他の方法で雇用調整がおこなわれたのは、34年来の比較的長期にわたつた好況下において企業の経営内容が改善充実し、多少の過剰人員ならかかえ過ぎることができ得たことにもよろうが、むしろこの間新規学卒者をはじめ若年労働者、技能労働者等について深刻な求人難を経験したことにより、各企業が人員縮小について極めて慎重であったことによるものといえよう。

第2の特徴は、37年には石炭、金属鉱山をはじめ、いわゆる技術革新にともなう構造変化や貿易の自由化等によって一部産業では深刻な失業の発生をみたが、全般的には景気後退期における失業水準としては極めて低かったことである。先にみたように、企業整備にともなう整理人員は対前年増加率でみると33年当時をも上回り、また失業保険金受給資格決定件数も33年に近い増加をみているが、整理人員実数では17万人(製造業7万4千人)で、33年の26万人(同11万5千人)に比べると3分の2に過ぎず、水準としては34~35年のそれを若干上回る程度のものであった。しかも失業保険金受給資格の決定を受けても現実に失業者として保険金の受給者となったものの割合は33年より少く、受給率では33年より1.3ポイントも低い3.0%でほぼ35年(2.9%)並の水準であった。

これは前述したように企業がとつた雇用調整についての態度の変化とともに、32~33年当時と比べると経済規模が拡大し雇用需要の絶対量が大幅に増大しているのに対し、ここ数年来供給が対応して伸びなかったため、潜在的な需要がもち越されていたこと、さらには不況に対する抵抗力の弱い中小企業が多数を占める消費財部門産業が景気調整の影響をあまり受けなかったことなどによるものといえよう。

第3に、上記の問題とも関連するが、33年と37年との間には、労働力の需給のバランスが大幅に変化し、若干の失業の増加では市場の基調に影響を与えないような条件ができていた点も無視し得ないだろう。公共職業安定所における業務取扱状況の推移をみると、従来新規求人および新規求職は年年増加傾向にあったが、34年を転機としてこれまでの基調に変化があらわれ、新規求職は34~36年を通じて前年比4ないし7%減少した。この結果、求職率は35年には1.4倍と初めて1倍台に低下し、さらに36年には1.0倍となり、求人1に対し求職1という全くの均衡状態を示した。37年には、ふたたび求職が前年より若干増加し、一方求人が増勢は鈍化した。年平均では求職率は前年と保合でひきつづき均衡がたもたれた(第1-31表)。すなわち、37年の需給関係には若干の変化がみられたのであるが、基調としては35~36年とほとんど変わらず、この点からみて、新規求職が年年増加していた上にさらに前年対比でも10%の増加をみせ、これに対し新規求人の伸びが停滞し、求職率がふたたび高まった33年と比べかなりちがっている。同じ景気後退期であってもその背景にはかなりのちがいがあつたわけで、このようなちがいが、以上みて来たような37年における雇用、失業の動きの諸特徴をもたらしたものといえよう。

第1—31表 一般労働市場の需給状況

| 年 | 求職者数 | | 求人数 | | 就職件数 (c) | 求職率 $\left(\frac{a}{b}\right)$ | 就職率 $\left(\frac{c}{a}\right)$ | 求人充足率 $\left(\frac{c}{b}\right)$ |
|-------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|
| | 新規 | 有効(a) | 新規 | 有効(b) | | | | |
| 30年平均 | 千件 390 | 千人 1,283 | 千人 206 | 千人 353 | 千件 158 | 倍 3.6 | % 12.3 | % 44.8 |
| 31 | 406 | 1,199 | 259 | 458 | 188 | 2.6 | 15.7 | 41.1 |
| 32 | 431 | 1,180 | 297 | 572 | 207 | 2.1 | 17.5 | 36.2 |
| 33 | 474 | 1,407 | 297 | 547 | 212 | 2.6 | 15.0 | 38.7 |
| 34 | 456 | 1,341 | 348 | 680 | 229 | 2.0 | 17.1 | 33.6 |
| 35 | 424 | 1,191 | 399 | 881 | 229 | 1.4 | 19.2 | 26.0 |
| 36 | 401 | 1,139 | 438 | 1,093 | 219 | 1.0 | 19.3 | 20.1 |
| 37 | 416 | 1,211 | 457 | 1,222 | 213 | 1.0 | 17.6 | 17.4 |

対前年増減率 (%)

| | | | | | |
|-----|-------|--------|------|-------|-------|
| 30年 | 3.9 | 10.1 | 5.2 | 1.5 | 8.4 |
| 31 | 3.9 | △ 6.6 | 25.7 | 29.9 | 18.7 |
| 32 | 6.1 | △ 1.6 | 14.4 | 24.9 | 10.0 |
| 33 | 10.0 | 19.2 | 0.0 | △ 4.4 | 2.3 |
| 34 | △ 3.8 | △ 4.6 | 17.3 | 24.3 | 8.1 |
| 35 | △ 6.9 | △ 11.2 | 14.6 | 29.5 | 0.2 |
| 36 | △ 5.4 | △ 4.4 | 9.8 | 24.2 | △ 4.3 |
| 37 | 3.6 | 6.3 | 4.5 | 11.8 | △ 2.8 |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 新規学卒者を含む

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 雇用構造の近代化と労働市場

ほぼ30年頃からの持続的な高い経済成長の下で、労働市場における需給関係が著しく変化するとともに、雇用構造にもめざましい変化が生じている。

すなわち、農業をはじめ第1次産業就業者の相対的、絶対的減少は年年顕著となる一方、製造業等を中心に非1次産業就業者が激増し、また従業上の地位別でも自営業主、家族従業者が減少する一方雇用者が激増し、しかもこれが大規模な企業や事業所を中心に増加している。これはいわゆる雇用構造の近代化傾向を示すものであって、国民経済的には、高生産性分野での雇用比重の増大、低生産性分野でのその縮小を通じて雇用における「二重構造」を漸次緩和するとともに、欧米型雇用構造への移行がおこなわれつつあることを意味しよう。

しかし雇用構造の近代化にも、いわば日本的ともいえる諸特徴があらわれており、たとえば雇用構造の顕著な変化もその実態をみると、主として新規学卒者等若年労働力の流動を媒介して実現され、反面、多くの中高年労働力が生産性の低い分野にひきつづき留まる傾向がみられ、ひいては、産業や地域別等の労働力構成のアンバランスがもたらされている。これは、「二重構造」がなお残存する過渡的な現段階において近代的部門での急速な経済成長がおこり、これに加えて、企業の労働力調達方式が、多分に学卒、若年労働力に依存するような労働市場によって生じたものとも考えられる。もっともごく最近の動きのなかには、労働力不足などを契機に中高年労働力等の活用が着目され、在来の市場のありかたを修正する要素も育ちはじめてはいるが、まだ本格的なものとはいえない。今後の雇用構造の近代化を円滑におしすすめていくために、いかに企業の雇用制度や労働市場をあらためていくかは、残された重要な一課題といえよう。

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 雇用構造の近代化と労働市場

1) 雇用構造変化の実態とその特徴

(イ) 雇用構造の近代化

雇用構造の近代化は、一般に1)産業別就業者構成比における第1次産業比率の低下,2)従業上の地位別構成比における雇用者比率の上昇,3)企業規模別就業者構成比における小零細企業の比率の低下,4)製造業雇用における重化学工業の比率の上昇などの諸指標にあらわれる。

第1-32表 産業部門別就業者構成比の推移

第1—32表 産業部門別就業者構成比の推移

(全産業=100)

| 調査・年次 | 第1次産業 (うち農業) | 第2次産業 (うち製造業) | 第3次産業 |
|------------------------|-----------------|------------------|-------|
| 戸籍調査 明治5年(1872年) | 77.1 (77.1) | 3.7 (3.7) | 10.0 |
| 国勢調査 大正9 (1920) | 53.6 (50.9) | 20.7 (16.5) | 23.8 |
| 昭和5 (1930) | 49.3 (46.8) | 20.4 (16.0) | 30.0 |
| 15 (1940) | 43.6 (41.0) | 26.2 (21.3) | 29.6 |
| 22 (1947) | 53.4 (49.9) | 22.3 (16.3) | 22.9 |
| 25 (1950) | 48.3 (45.2) | 21.9 (16.0) | 29.7 |
| 30 (1955) | 41.0 (37.9) | 23.5 (17.6) | 35.5 |
| 35 (1960) | 32.8 (30.2) | 29.1 (21.7) | 38.0 |
| 就業構造 基本調査 31 (1956) | 42.0 (39.3) | 23.9 (17.7) | 34.1 |
| 34 (1959) | 37.5 (35.1) | 26.1 (19.5) | 36.4 |
| 37 (1962) | 30.1 (28.1) | 31.0 (24.0) | 38.6 |

資料出所 内務省戸籍局「全国県分戸籍表」明治5年、総理府(内閣)統計局「国勢調査」大正9～昭和35年各10月、「就業構造基本調査」昭和31～37年各7月

(注) 1) 第1次産業は農林漁業、第2次産業は鉱業・建設業・製造業、第3次産業は卸売小売・金融保険・不動産・運輸通信・電気ガス水道・サービス業および公務

2) 全産業(=100)には分類不能の産業を含む

まず、産業部門別就業者構成比をみると、農業を中心とする第1次産業比率の低下、製造業を中心とする第2次、および第3次産業比率の上昇によって、近代化の傾向が明瞭にあらわれている(第1-32表)。とくに30年以降、第1次、第2次両産業の隆替が顕著で、後者は30年の24%から35年29%、37年31%と上昇する一方、前者は41%、33%、30%と急落して、両産業の比重が逆転するにいたつた。他方、第3次産業は増加しているものの、30年以前あるいは第2次産業に比べると変化がやや小幅になっている。これらの関係は、絶対数の増減で見ると二層明瞭であり、とくに、第1次産業の比率がここ数年のうちに10ポイントも低下したことは、その

絶対的減少のテンポが次第にはやまってきていることと関連させて注目されねばならない(第1-33表)。

第1-33表 産業部門別就業者の年平均増減

第1—33表 産業部門別就業者の年平均増減 (千人)

| 調 査 ・ 期 間 | 総 数 | 第 1 次 産 業 | 第 2 次 産 業 (うち製造業) | 第 3 次 産 業 |
|--------------------|------|-----------|----------------------|-----------|
| 国勢調査 大正9年～昭和5年 | 237 | 5 | 42(26) | 236 |
| 昭和 5～15 | 450 | 25 | 288(251) | 122 |
| 15～22 | △ 73 | 439 | △ 206(△253) | △ 337 |
| 22～25 | 766 | △ 201 | 128(83) | 974 |
| 25～30 | 744 | △ 219 | 282(244) | 672 |
| 30～35 | 886 | △ 353 | 702(519) | 533 |
| 就業構造 基本調査 31～34 | 489 | △ 406 | 423(339) | 482 |
| 34～37 | 508 | △ 862 | 842(737) | 504 |

資料出所 前表と同じ, (△) 前表と同じ

戦前,第1次産業就業者数は,農家の「あととり」が残って,二三男等が順次脱農するというかたちで,明治初頭からずっと1400万台を維持し,たんに相対的比重の低下を示したにすぎなかった。戦後,労働力の農村復帰により一時は1700万台の高水準にのぼったが,25年前後から次第に減少しはじめ,30年には1600万台,35年には1400万台となり,さらに37年には1300万台を割り,かつてない低下をしめし農家人口の脱農の活発化を物語っている(第1-34表)。

第1-34表 第1次産業就業者の推移

第1—34表 第1次産業就業者の推移

| 調 査 ・ 年 次 | 就 業 者 | 年平均増減率 |
|-----------------|----------|--------|
| 戸籍調 明治5年 | 14,791千人 | —% |
| 国勢調査 大正9 | 14,442 | △ 0.0 |
| 昭和5 | 14,490 | 0.0 |
| 15 | 14,739 | 0.2 |
| 22 | 17,812 | 3.0 |
| 25 | 17,208 | △ 1.1 |
| 30 | 16,111 | △ 1.2 |
| 35 | 14,346 | △ 2.2 |
| 就業構造 基本調査 31 | 16,731 | — |
| 34 | 15,514 | △ 2.4 |
| 37 | 12,927 | △ 5.7 |

資料出所 第1—32表と同じ

このように,わが国の雇用構造の近代化傾向は最近一段と本格化の様相を呈してきているが,これを欧米諸国と比べてみると,第1次産業就業者比率30%は,ほぼ現在のイタリア,1910年代のアメリカ,1920年代のドイツなどに匹敵している(第1-35表)。その低下のテンポも,アメリカやドイツでは40%台から30%台への10ポイントの低下に数10年かかっているのと比べると,最近のわが国雇用構造近代化はイタリアと並んで

第1-35表 主要国の第1次産業就業者比率の推移

第1—35表 主要国の第1次産業就業者比率の推移 (%)

| アメリカ | | イギリス | | ドイツ | | イタリア | | フランス | |
|------|----|------|----|--------|------|------|----|------|----|
| 年次 | 比率 | 年次 | 比率 | 年次 | 比率 | 年次 | 比率 | 年次 | 比率 |
| 1880 | 50 | 1881 | 13 | 1882 | 43 | 1901 | 60 | 1866 | 51 |
| 1890 | 43 | 1891 | 11 | | | 1911 | 56 | 1906 | 43 |
| 1900 | 38 | 1901 | 9 | | | 1921 | 56 | 1921 | 43 |
| 1910 | 32 | 1911 | 9 | 1925 | 31 | 1931 | 51 | 1926 | 39 |
| 1920 | 28 | 1921 | 7 | 1933 | 29 | 1936 | 48 | 1931 | 36 |
| 1930 | 23 | 1931 | 6 | 1939 | 26 | 1951 | 42 | 1936 | 37 |
| 1940 | 19 | | | (1939) | (27) | 1955 | 40 | 1946 | 37 |
| 1950 | 13 | 1951 | 5 | (1950) | (23) | 1957 | 36 | 1954 | 27 |
| 1957 | 10 | | | (1955) | (20) | 1960 | 30 | 1957 | 26 |

資料出所 ILO「労働力は何故農地を離れるか」(1961)および Year Book of Labour Statistics

(注) ドイツの()内は西ドイツ, 他は旧ドイツ領域

産業別の変化を反映して職業構成の変化もめだっている(第1-36表)。すなわち農業等従事者が相対的, 絶対的に減少する一方, いわゆる職員層(A; 管理, 専門, 事務, 販売従事者)ならびに労務者層(B; 生産, 運輸等従事者)およびサービス従事者が増大している。

第1-36表 職業別就業者の変動

第1-36表 職業別就業者の変動

| 職 業 | 増 減 | | 職 業 構 成 | | |
|------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|
| | 25~30年 | 30~35年 | 25年 | 30年 | 35年 |
| 総 数 | 千人 3,718 | 千人 4,429 | % 100.0 | % 100.0 | % 100.0 |
| I 専 門 | 353 | 251 | 4.4 | 4.8 | 4.9 |
| II 管 理 | 200 | 176 | 1.8 | 2.1 | 2.3 |
| III 事 務 | 407 | 1,328 | 8.5 | 8.2 | 10.4 |
| IV 販 売 | 1,195 | 431 | 8.4 | 10.7 | 10.6 |
| V 農 業 | △1,080 | △1,621 | 47.7 | 40.4 | 32.6 |
| VI 採 鉱 | △ 62 | 19 | 1.2 | 0.9 | 0.8 |
| VII 運 輸 | 268 | 346 | 1.7 | 2.7 | 3.3 |
| VIII 生 産 | 1,596 | 3,043 | 22.1 | 24.0 | 28.6 |
| IX サ ー ビ ス | 869 | 445 | 4.3 | 6.1 | 6.5 |
| A (I~IV) | 2,155 | 2,187 | 23.1 | 25.8 | 28.2 |
| B (V~VIII) | 1,902 | 3,408 | 25.0 | 27.6 | 32.7 |

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

(注) 25~30年は14才以上, 30~35年は15才以上について比較したもの

第2に従業上の地位別構成の変化もいちじるしく、雇用者比率は30年の46%から35年には54%と自営業主、家族従業者を凌駕し、さらに37年には56%に及び、イタリア水準に近くなっている(第1-37表, 第1-38表)。

このように僅か数年の間に雇用者比率が10ポイントも上昇したことは、第1次産業を中心に自営業主家族従業者の絶対的減少がすすみ、一方、非1次とくに第2次産業の雇用者が急速に増加したことによる。自営業主は、家族従業者とはちがって34,35年頃までは減少傾向はあまりみられず、むしろ全体としては微増していたが、その後最近にかけて明らかに減少傾向に入りそれも第1次産業にとどまらず非1次とくに第3次産業に及んできている(第1-39表)。これは、農林業ばかりでなく商業、サービス業などでの零細経営(単独業主ないし雇用者の無い業主など)の減少がはじまっていることを意味する(第1-40表, 第1-41表)。

第1-37表 従業上の地位および産業別就業者構成の推移

第1-37表 従業上の地位および産業別就業者構成の推移

(就業者総数=100)

| 従業上の地位・産業 | 国 勢 調 査 | | | 就業構造基本調査 | |
|-----------|---------|-------|-------|----------|-------|
| | 25年 | 30年 | 35年 | 34年 | 37年 |
| 就業者総数 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 自営業主 | 26.1 | 23.9 | 22.2 | 26.0 | 22.9 |
| 第1次産業 | 15.9 | 13.4 | 12.0 | 14.9 | 12.4 |
| 第2次産業 | 3.1 | 3.0 | 3.0 | 3.9 | 3.1 |
| 第3次産業 | 7.1 | 7.5 | 7.2 | 8.1 | 7.4 |
| 家族従業者 | 34.4 | 30.6 | 24.1 | 25.1 | 20.7 |
| 第1次産業 | 29.6 | 25.2 | 19.1 | 20.8 | 16.2 |
| 第2次産業 | 1.5 | 1.6 | 1.4 | 1.2 | 1.3 |
| 第3次産業 | 3.3 | 3.7 | 3.6 | 3.1 | 3.2 |
| 雇 用 者 | 39.3 | 45.5 | 53.8 | 48.8 | 56.4 |
| 第1次産業 | 2.9 | 2.5 | 1.8 | 1.9 | 1.5 |
| 第2次産業 | 16.7 | 19.2 | 24.7 | 21.8 | 26.7 |
| 第3次産業 | 19.6 | 23.9 | 27.2 | 25.1 | 27.9 |

資料出所 総理府統計局「国勢調査」25, 30, 35年, 「就業構造基本調査」34, 37年

第1-38表 主要国の雇用者比率

第1-38表 主要国の雇用者比率 (%)

| 国 | 年 | 雇用者比率 |
|------|------|-------|
| アメリカ | 1940 | 78.3 |
| | 1950 | 82.2 |
| | 1960 | 83.7 |
| イギリス | 1951 | 92.1 |
| 西ドイツ | 1939 | 66.7 |
| | 1950 | 70.8 |
| | 1960 | 77.4 |
| フランス | 1906 | 58.4 |
| | 1934 | 60.9 |
| | 1936 | 64.7 |
| | 1957 | 66.6 |
| イタリア | 1936 | 51.6 |
| | 1954 | 60.4 |
| | 1990 | 63.1 |

資料出所 I L O, International Labour Review, Aug. 1956 および I L O, Year Book of Labour Statistics

第1-39表 従業上の地位および産業別就業者の増減

第1-39表 従業上の地位および産業別就業者の増減 (千人)

| 従業上の地位・産業 | 国勢調査 | | 就業構造調査 |
|-----------|--------|---------|---------|
| | 25~30年 | 30~35年 | 34~37年 |
| 就業者総数 | 3,579 | 4,536 | 1,525 |
| 自営業主 | 153 | 338 | △ 931 |
| 第1次産業 | △ 403 | △ 32 | △ 834 |
| 第2次産業 | 78 | 150 | 57 |
| 第3次産業 | 405 | 221 | △ 196 |
| 家族従業者 | △ 274 | △ 1,466 | △ 1,509 |
| 第1次産業 | △ 660 | △ 1,547 | △ 1,642 |
| 第2次産業 | 91 | △ 40 | 43 |
| 第3次産業 | 297 | 120 | 90 |
| 雇 用 者 | 3,867 | 5,660 | 3,986 |
| 第1次産業 | △ 59 | △ 17 | △ 112 |
| 第2次産業 | 1,557 | 3,307 | 2,430 |
| 第3次産業 | 2,375 | 2,524 | 1,668 |

資料出所 総理府統計局「国勢調査」, 「就業構造基本調査」

(参考表) 労働力調査における非農林業家族従業者の推移 (万人)

| 項 目 | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 33年 | 34年 | 35年 | 36年 | 37年 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|
| 実 数 | 334 | 357 | 358 | 351 | 357 | 340 | 337 | 331 | 316 | 310 |
| 対前年差 | — | 23 | 1 | △ 7 | 6 | △ 17 | △ 3 | △ 6 | △ 15 | △ 6 |

資料出所 総理府統計局「労働力調査」補正值

(注)なお若干あいまいな点を残しているのは、非農林業における家族従業者の動向である。就業構造基本調査で34~37年の状況を見ても、第2次、第3次産業とも、なお家族従業者は増加をつづけている。しかし第1-39表のように増勢は30年以降鈍化していることはたしかであり、構成比でも第1-37表にみるとおり低下傾向にある。また労働力調査による非農林業家族従業者は33年以降一貫して減少傾向を示している(第1-39表参考表)。これらの調査を総合勘案してみると、家族従業者の近況としては、非農林業でも停滞から減少にむかいつつあると判断されるであろう。

第1-40表 非農林業従業員規模別自営業主の推移

第1-40表 非農林業従業員規模別自営業主の推移 (千人)

| 従業員規模 雇用の有無 | 非農林業自営業主 | | | 増 減 | |
|----------------|----------|-------|-------|--------|--------|
| | 31 年 | 34 年 | 37 年 | 31~34年 | 34~37年 |
| 計 | 4,762 | 4,823 | 4,684 | 61 | △ 139 |
| 1 人 | 2,648 | 2,571 | 2,444 | △ 77 | △ 127 |
| 2 ~ 4 | 1,783 | 1,857 | 1,805 | 74 | △ 52 |
| 5 ~ 9 | 246 | 288 | 306 | 42 | 18 |
| 10人以上 | 79 | 108 | 122 | 27 | 16 |
| 雇業者無し | 3,822 | 3,701 | 3,556 | △ 121 | △ 145 |
| 雇業者有り | 740 | 1,118 | 1,128 | 378 | 10 |

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

第1-41表 雇業者の無い自営業主の産業別増減

第1-41表 雇業者の無い自営業主の産業別増減 (34~37年)

(千人)

| 全産業 | 農林業 | 非農林業 | 漁業 | 鉱業 | 建設業 | 製造業 | 卸売業 小売業 | 運輸 通信業 | サー ビス業 |
|-------|-------|-------|------|-----|-----|-----|------------|-----------|-----------|
| △ 960 | △ 814 | △ 145 | △ 17 | △ 2 | 37 | △ 9 | △ 104 | 7 | △ 59 |

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

以上のように非1次産業での雇業者の相対的、絶対的増加が顕著にみられたが、第3にこれをさらに企業規模別にみると、小零細企業では、ほとんど増加がとまり、反面、中、大企業での雇用増加が漸次大きくなってきている(第1-42表)。

第1-42表 非農林業企業規模別雇業者の変動

第1-42表 非農林業企業規模別雇用者の変動

| 企業規模 | 増加数 | | 増加の構成比 | | 雇用構成 | | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| | 31~34年 | 34~37年 | 31~34年 | 34~37年 | 31年 | 34年 | 37年 |
| | 千人 | 千人 | % | % | % | % | % |
| 総数 | 2,713 | 4,086 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 1 ~ 9人 | 65 | 9 | 2.4 | 0.2 | 21.0 | 18.4 | 15.3 |
| 10 ~ 29 | 542 | 367 | 20.0 | 9.0 | 14.3 | 15.1 | 14.1 |
| 30 ~ 99 | 618 | 817 | 22.8 | 20.0 | 11.7 | 13.2 | 14.4 |
| 100 ~ 299 | 431 | 694 | 15.9 | 17.0 | 6.6 | 7.9 | 9.5 |
| (300人以上) 官 公 | 1,133 | 2,108 | 41.8 | 51.6 | 45.8 | 46.2 | 46.6 |

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

これは、雇用者がふえたといっても、むしろ小零細企業の増加が大きかった30年以前の状態とは性格を異にした、本格的な近代化傾向の一つのあらわれといえる。その動因の最も基本的なものは1)新規学卒者が条件のよくない小零細企業よりも中、大企業へ就職する傾向がますます強まったことであるが、また2)既就業者についても、より大規模な企業へ向かつての積極的な転職、つまり上向異動が行なわれていること、さらに、3)中小企業でも雇用拡充によって大企業化する傾向、つまり企業や事業所自体の「規模上昇」が盛んになっていること、などがあげられよう。前の2要因については労働市場の節で詳説するが、第3の要因について、ちなみに毎月勤労統計調査関係資料によって規模別の雇用変動をみると、たとえば製造業500人以上の、34~37年間における常用雇用の増加分のうちの5割近くが、500人未満事業所の「規模上昇」分となっている。30人以上規模全体の雇用増加についても、なお、30人未満規模からの「規模上昇」分が約3割をしめている。

第4に、製造業の内部をみてもいわゆる設備投資の強成長を背景に近年の金属機械関連産業での雇用増加はとくにめざましく、この結果製造業雇用における重化学工業化も著しい。事業所統計調査で、重化学工業雇用構成比をみると、29年の50%から35年には54%に上昇し、アメリカの水準(55%)にかなり近づいている(第1-43表)。これをさらに35年以降につき毎月勤労統計調査(30人以上)で傾向をみると、35年の62%から37年の64%へと一層重化学工業化してきている(第1-44表)。

第1-43表 主要国の重・化学・軽工業別雇用者構成

第1-43表 主要国の重・化学・軽工業別雇用者構成

(%)

| 産 業 | 日 本 | | | アメリカ | イギリス | 西ドイツ |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 1954 年 | 1957 年 | 1960 年 | 1958 年 | 1960 年 | 1960 年 |
| 製 造 業 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 重 工 業 | 33.7 | 35.0 | 38.8 | 42.0 | 50.2 | 51.1 |
| 化 学 工 業 | 16.0 | 15.6 | 15.1 | 12.9 | 13.0 | 11.6 |
| 軽 工 業 | 50.2 | 49.4 | 46.2 | 45.1 | 36.8 | 37.2 |

資料出所 日本, 総理府統計局「事業所統計調査」(民营, 公营, 国营, 公社を含む)

アメリカ, Census of Manufactures

イギリス, Annual Abstract of Statistics

西ドイツ, Arbeits-und Sozial statistische Mitteilungen

- (注) 重工業は鉄鋼, 非鉄金属, 金属製品, 機械, 電気機器, 輸送用機器, 精密機器
 化学工業はバルブ・紙, 化学, 石油石炭製品, 窯業,
 軽工業は食料品, たばこ, 繊維, 衣服, 木材木製品, 家具, 出版印刷, ゴム製
 品, 皮革, その他

第1-44表 重・化学・軽工業別雇用者構成

第1-44表 重・化学・軽工業別雇用者構成

(%)

| 産 業 | 35年6月末 | 37年6月末 |
|---------|--------|--------|
| 製 造 業 | 100.0 | 100.0 |
| 重 工 業 | 45.2 | 47.5 |
| 化 学 工 業 | 16.8 | 16.2 |
| 軽 工 業 | 38.0 | 36.3 |

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 30人以上事業所に関するもの

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 雇用構造の近代化と労働市場

1) 雇用構造変化の実態とその特徴

(ロ) 構造変化のアンバランス

以上のように基本的な指標でみると、雇用構造はかなり、急速かつ順調に近代化の道をすすんでいるようにみえる。しかし産業、地域別などの経済成長率のちがいを主軸とし、さらに特殊な労働力流動を媒介して構造変化が行なわれたことなどのため、次のような内部的アンバランスがあらわれている。

第1に、高成長、高生産性産業に学卒等若年労働力がますます集中する傾向がある反面、停滞的、低生産性産業での中高年層の滞留傾向がつづいた結果、産業間における労働力構成のアンバランスがあらわれている。

まず前記3大産業部門別に年齢別就業者の動きをみると、第1次産業就業者の大幅な減少はおもに24才以下の若年層の減少によるもので、25～59才の減少は僅かであり、60才以上ではむしろ増加している。この反面、非1次産業での若年層の増加が大きかったため、第1次産業就業者比率を若年層だけについてみると、24才以下で30年の32%から35年には19%と著しく低下している。25才以上におけるその比率の低下は、若年層ほど著しくなく水準としても60才以上で61%(35年)と若年層とは大きくちがっている(第1-45表)。農林漁家就業者について年齢構成をみても、最近ますます老令化傾向をしめし、また性別には男子のはたらき手の流出がつよまって女子の比重が次第に高まってきている(第1-46表)。

第1-45表 第1次産業若年齢就業者の減少

第1-45表 第1次産業若年令就業者の減少

| 年 令 | 産 業 | 増 減 | 産業別就業者構成 (全産業=100) | |
|--------|-------|---------|--------------------|-------|
| | | 30~35年 | 30 年 | 35 年 |
| 年 令 計 | 第1次産業 | △ 177万人 | 41.0% | 32.8% |
| | 第2次産業 | 351 | 23.5 | 29.1 |
| | 第3次産業 | 268 | 35.5 | 38.0 |
| 24才以下 | 第1次産業 | △ 138 | 32.4 | 19.0 |
| | 第2次産業 | 113 | 31.0 | 40.3 |
| | 第3次産業 | 59 | 36.5 | 40.7 |
| 25~59才 | 第1次産業 | △ 48 | 41.3 | 34.5 |
| | 第2次産業 | 221 | 22.1 | 26.9 |
| | 第3次産業 | 187 | 36.6 | 38.5 |
| 60才以上 | 第1次産業 | 7 | 67.4 | 60.9 |
| | 第2次産業 | 18 | 9.5 | 13.0 |
| | 第3次産業 | 22 | 23.1 | 26.0 |

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

第1-46表 農林漁家就業者の年令および性別構成

第1-46表 農林漁家就業者の年令および性別構成 (%)

| 年 令 ・ 性 | 33年 4 月 | 36年 4 月 |
|-------------|---------|---------|
| 年 令 別 構 成 | | |
| 年 令 計 | 100.0 | 100.0 |
| 15 ~ 19才 | 7.3 | 5.4 |
| 20 ~ 34 | 36.6 | 33.7 |
| 35 ~ 59 | 44.1 | 46.7 |
| 60 才 以 上 | 12.0 | 14.1 |
| 全体にしめる女子の割合 | 51.5 | 52.4 |

資料出所 農林省「農林漁家就業動向調査」

また全体としては成長率が高く若年労働力がふえている製造業の内部でも傾向は決して一様ではない。相対的に成長率も高く生産性も高い金属機械関係では29年以来一貫して若年者の比重が増大し、一方、繊維をはじめ比較的停滞的な軽工業部門ではそれが低下傾向をしめしている(第1-47表)。このような傾向は企業規模別の動向にもあらわれており若年者の比重は29人以下では低下、30~99人では保合、100人以上では上昇している(第1-48表)。

このような産業間、企業間の労働力構成の変化のちがいは、一般に急激な構造変化が行なわれる場合にはわが国にかぎらずある程度生じうるが労働力流動が若年者に片寄っているわが国ではことさら促進される可能性がある。

第2に、同じような労働者構成の変化のちがいが地域間についても生じている。雇用構造は都市と農村では近代化の程度が異なることはもちろんであるが、長期的には各地域とも一応近代化の方向に進んでいる。たとえば第1次産業比率は最低地域(東京)の2%から最高地域(鹿児島)の60%までのひびらきがあるが、いずれもその比率が低下するとともに、30%台以下の都道府県の数においても30年の8から37年には19に増加している。このような各地域の近代化傾向は雇用者比率でみてもほぼ同様である(第1-49表、第1-50表)。

第1-47表 製造業中分類別常用労働者の若年令労働者比率の変化

第1-47表 製造業中分類別常用労働者の若年令労働者比率の変化

(総労働者数に対する25才未満の労働者の比率) (%)

| 産 業 | 29 年 | 33 年 | 36 年 |
|--------------|------|------|------|
| 製 造 業 計 | 45.7 | 44.5 | 45.7 |
| 食 料 品 | 46.9 | 46.0 | 42.0 |
| た ば こ | 43.6 | 24.9 | 19.3 |
| 織 維 | 64.7 | 62.0 | 59.5 |
| 衣 服 | 67.4 | 67.3 | 63.9 |
| 木 材・木 製 品 | 30.7 | 29.8 | 25.7 |
| 家 具 | 42.7 | 40.8 | 39.7 |
| ○パ ル プ ・ 紙 | 37.5 | 25.7 | 40.9 |
| 出 版 印 刷 | 41.8 | 40.6 | 37.9 |
| ○化 学 | 34.7 | 33.6 | 40.6 |
| ○石 油・石 炭 製 品 | 27.8 | 28.0 | 29.1 |
| ○ゴ ム 製 品 | 53.1 | 56.9 | 59.3 |
| 皮 革 | 47.0 | 47.4 | 44.6 |
| ○窯 業 | 35.2 | 34.4 | 37.3 |
| ○鉄 鋼 | | 24.9 | 31.4 |
| ○非 鉄 金 属 | 25.1 | 31.3 | 38.7 |
| ○金 属 製 品 | 40.7 | 46.4 | 46.5 |
| ○機 械 | 33.9 | 39.6 | 42.8 |
| ○電 気 機 器 | 51.0 | 52.8 | 62.0 |
| ○輸 送 用 機 器 | 28.0 | 32.1 | 38.6 |
| ○精 密 機 器 | 52.1 | 57.0 | 56.8 |

資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年4月、「賃金構造基本調査」33年4月、「賃金実態総合調査」36年4月

(注) ○印は若年化傾向のもの

第1-48表 若年令者比率の企業規模別のちがい

第1—48表 若年令者比率の企業規模別のちがひ(製造業常用労働者)
 (各規模の総数にしめる25才未満の割合)(%) (参考) 零細企業(1~4人)における若年令者比率の低下
 (30才未満/総数)(%)

| 企業規模 | 29年4月 | 36年4月 | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 1000人以上 | 39.7 | 43.8 | 33年7月 | 36年7月 |
| 500~999人 | 45.9 | 51.9 | 73.4 | 70.5 |
| 100~499人 | 46.6 | 51.0 | | |
| 30~99人 | 45.0 | 45.4 | | |
| 10~29人 | 43.2 | 40.1 | | |

資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年, 「賃金実態総合調査」36年

資料出所 労働省「労災特別調査」

第1-49表 第1次産業就業者比率階級別都道府県数の推移

第1—49表 第1次産業就業者比率階級別都道府県数の推移

| 第1次産業就業者比率 | 昭和5年 | 25年 | 30年 | 35年 | 37年 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 70%以上 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 60 ~ 69 | 19 | 5 | 6 | 1 | 0 |
| 50 ~ 59 | 15 | 8 | 19 | 10 | 11 |
| 40 ~ 49 | 2 | 4 | 13 | 19 | 16 |
| 30 ~ 39 | 3 | 3 | 1 | 9 | 12 |
| 20 ~ 29 | 2 | 2 | 4 | 2 | 0 |
| 10 ~ 19 | 1 | 1 | 1 | 3 | 4 |
| 0 ~ 9 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 |
| 最高比率 | 73.2% | 72.7% | 67.8% | 60.2% | 58.7% |
| 最低比率 | 6.8 | 6.4 | 4.0 | 2.2 | 1.8 |

資料出所 総理府統計局「国勢調査」5~35年, 「就業構造基本調査」37年

(注) 最高比率はいずれも鹿児島県, 最低比率はいずれも東京

第1-50表 雇用者比率階級別都道府県数の推移

第1—50表 雇員者比率階級別都道府県数の推移

| 雇員者比率 | 昭和25年 | 30年 | 35年 | 37年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 80%以上 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 70～79 | 1 | 3 | 2 | 1 |
| 60～69 | 2 | 0 | 4 | 5 |
| 50～59 | 3 | 5 | 6 | 9 |
| 40～49 | 3 | 9 | 20 | 17 |
| 30～39 | 17 | 25 | 12 | 12 |
| 20～29 | 20 | 4 | 1 | 0 |
| 0～19 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 最高比率 | 70.9% | 77.6% | 81.7% | 81.0% |
| 最低比率 | 20.0 | 23.2 | 29.6 | 31.1 |

資料出所 総理府統計局「国勢調査」25～35年、「就業構造基本調査」37年

(注) 最高比率はいずれも東京、最低比率はいずれも鹿児島県

ところでこのような近代化過程における労働者構成の変化のちがいは、各地域の近代化の進行の具体的なプロセスのちがいから生じる。すなわち総体的な近代化が労働力ないし雇用の既成工業地帯への集中を通じ、しかもそれが後述のように主に学卒を中心とする若年者の地域間移動を通じて実現していることから、大都市と後進地域との間の労働力構成のアンバランスが形成される。つまり、後進地域では、若年層の流出によって、労働力人口が絶対的に減少するとともに、労働力構成の老令化がすすむことになる(第1-51表)

第1-51表 大都市、後進地域における労働力構成の変化

第1—51表 大都市・後進地域における労働力構成の変化 (%)

| 地 域 | 労働力人口総数 | | | うち15~24才 | | |
|---------|---------|-------|-------------------|----------|-------|-------------------|
| | 分 布 | | 増 減 率 (35/30年) | 分 布 | | 増 減 率 (35/30年) |
| | 30 年 | 35 年 | | 30 年 | 35 年 | |
| 全 国 | 100.0 | 100.0 | 10.3 | 100.0 | 100.0 | 2.1 |
| 6 大 都 市 | 15.1 | 17.9 | 30.4 | 18.2 | 25.1 | 41.0 |
| 東 北 | 11.9 | 9.8 | △ 9.4 | 10.7 | 8.7 | △ 16.7 |
| 山 陰 | 1.9 | 1.7 | △ 0.9 | 5.5 | 3.8 | △ 23.8 |
| 南 九 州 | 5.8 | 5.2 | △ 2.4 | 1.5 | 1.2 | △ 28.0 |

| 地 域 | 若年労働力比率 (15~24才/年令計) | | 老令労働力比率 (60才以上/年令計) | | 女子労働力比率 (女/男女計) | |
|---------|-------------------------|------|------------------------|------|--------------------|------|
| | 30 年 | 35 年 | 30 年 | 35 年 | 30 年 | 35 年 |
| 全 国 | 27.5 | 25.4 | 8.0 | 8.4 | 38.9 | 39.1 |
| 6 大 都 市 | 33.0 | 35.7 | 4.5 | 4.9 | 29.3 | 30.5 |
| 東 北 | 24.7 | 22.7 | 6.2 | 7.6 | 37.7 | 43.2 |
| 山 陰 | 22.5 | 17.3 | 11.6 | 12.9 | 43.4 | 45.4 |
| 南 九 州 | 25.8 | 19.0 | 10.8 | 11.4 | 44.6 | 45.2 |

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

- (注) 1) 6大都市とは、東京都区部、横浜、名古屋、京都、大阪および神戸市
 2) 東北とは、青森、岩手、宮城、秋田、山形および福島県
 3) 山陰とは、鳥取および島根県
 4) 南九州とは、熊本、宮崎および鹿児島県

このように労働力の絶対的減少のおこった都道府県数は、25~30年では2県、30~35年では5県、34~37年では18県とふえ、かくして、雇用者の大都市集中がひきつづき進行している。31~34年間の雇用者総数の増加にたいする4大鉱工業地帯の寄与率は53%とかなり高かったが、34~37年では男子を中心にさらに64%に高まり、この結果全国にしめる該地帯雇用者の割合は34年の44%から37年には47%とほぼ半数に近づいている(第1-52表)。

第1-52表 4大鉱工業地帯での雇用者の増加

第1—52表 4大鉱工業地帯での雇用者の増加

| 項 目 | 31 ~ 34年 | | 34 ~ 37年 | |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 男女計 | うち男 | 男女計 | うち男 |
| 全 国 計 (a) | 千人 2,464 | 千人 1,702 | 千人 3,987 | 千人 2,471 |
| 4 大 鉱 工 業 地 帯 (b) | 1,305 % | 902 % | 2,556 % | 1,837 % |
| (b)/(a) | 53.0 | 53.0 | 64.1 | 73.9 |

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

- (注) 4大鉱工業地帯は、京浜、中京、京阪神および北九州鉱工業地帯

昭和37年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 雇用構造の近代化と労働市場

2) 雇用構造と労働市場

(イ) 学卒就業分野の変化

上述のようにここ数年における雇用構造の変化は著しいが、このような変化は、1)新規学卒を中心とする新規労働力の就業分野の変化、2)既就業者の転職の二つの要因によってもたらされている。そこでつぎにこうした雇用構造の近代化がどのような形で行なわれているかについてみることにし、まず新規学卒の就業分野の変化を長期的にみてみよう。

i) 非農林雇用への就職の増大

新規学卒(中高卒)の産業別就業状況をみると、農業への就業者が著しく減少し、反面、金属機械関連産業を中心とする製造業が大幅に増大している。すなわち農業に就業したものは25～27年にかけて毎年40万人強、学卒就業者の4～5割を占めていたのが、28年に29万人、全体の3割弱に低下し、以後減少を続け、景気後退下で製造業の雇用需要が停滞した時でもこの傾向はほとんど変らなかった。35年以降この傾向は一層強まり、37年には、8万人と全体の僅か6%に低下した(第1-53表)。

第1-53表 新規学卒(中高計)の産業別就職者割合

| 年 | 合 計 | 農 業 | 製 造 業 | 金属機械 関連産業 | 卸売小売 業, サー ビス業 | そ の 他 |
|--------|--------------|------|-------|--------------|----------------------|-------|
| 25年3月卒 | 100.0(831) | 52.9 | 19.4 | (4.8) | 10.8 | 16.9 |
| 27 | 100.0(1,079) | 38.9 | 26.7 | (7.2) | 16.7 | 17.7 |
| 29 | 100.0(943) | 24.8 | 36.5 | (12.2) | 20.5 | 18.2 |
| 31 | 100.0(1,188) | 21.2 | 38.3 | (12.5) | 24.6 | 15.9 |
| 33 | 100.0(1 222) | 15.2 | 40.5 | (15.1) | 27.2 | 17.6 |
| 35 | 100.0(1,256) | 10.1 | 48.7 | (22.0) | 24.2 | 17.0 |
| 37 | 100.0(1,302) | 6.3 | 52.0 | (26.0) | 22.6 | 19.1 |

資料出所 文部省「産業教育調査」,「学校基本調査」

(注)農業以外の家業に従事したものも、労働省の「求人求職動向調査」における非被雇用就業希望者から、農業に就業したものを引いた数値によって推計すると、31年以前は漸減してきていたがなお10万台を越えていたのに対し、32年以降4～6万台となり、32年頃より大幅に減少しているようである。

反面、製造業への就業増加は著しく、37年には製造業は全体の5割以上を吸収し、農業と入れ替っている。なかでも経済発展の起動力であった金属機械関連産業への就業は急激に増加し、37年には、卸売小売業、サービス業を上回るに至った。卸売小売業およびサービス業も、製造業とならんで学卒を吸収してきたが、34年をピークとしてその後減少している。これは小零細企業の多いこの分野で学卒の充足が困難になってきたことを反映したものと考えられる。

ii) 大規模事業所への集中

規模別には、35年以降大企業への著しい集中と小零細企業の比重の低下がみられる。

すなわち、規模別就職者数(中高卒、製造業)の推移をみると、35年以降100人以上規模への就職増加が著しく、とくに500人以上規模に就職したものは、32年の82千から37年には175千と2倍以上に増加している。これに対し100人未満規模に就職するものは34年以降減少を続け、なかでも規模14人以下には、32年の71千から36年には23千と3分の1に減少した(第1-54表)。この結果、37年には全体の7割が100人以上規模に集中し、一方、32~34年にかけて全体の5~6割を吸収していた100人未満規模は3割に低下した。

第1-54表 新規学卒(中高計)の規模別就職の推移

第1-54表 新規学卒(中高計)の規模別就職の推移

(32年3月卒=100)

| 産 業 ・ 年 | 500人以上 | 100~499人 | 15 ~ 99人 | 14人以 下 |
|---------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 全 産 業 | | | | |
| 32年3月卒 | 100.0 (101千人) | 100.0 (129千人) | 100.0 (211千人) | 100.0 (175千人) |
| 33 | 79.2 | 89.1 | 100.0 | 108.9 |
| 34 | 96.4 | 101.9 | 111.1 | 184.8 |
| 35 | 159.2 | 146.6 | 104.3 | 67.4 |
| 36 | 184.6 | 157.0 | 87.1 | 41.3 |
| 37 | 241.0 | 191.7 | | 67.2 |
| 製 造 業 | | | | |
| 32年3月卒 | 100.0 (82千人) | 100.0 (104千人) | 100.0 (144千人) | 100.0 (71千人) |
| 33 | 67.0 | 80.5 | 95.4 | 103.6 |
| 34 | 83.7 | 93.1 | 103.0 | 96.1 |
| 35 | 151.3 | 139.3 | 96.2 | 59.0 |
| 36 | 167.7 | 140.3 | 72.2 | 33.0 |
| 37 | 214.5 | 174.4 | | 60.9 |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 職業安定法第33条の2による学校取扱分および自己就職を除く

2) () 内は就職者実数

これは、大企業の雇用需要の増大から、学卒が大企業に集中し、中小零細企業でその充足が困難になったためであり、37年の規模100人以下の充足率(中学卒、製造業)は18%と、35年(34%)あるいは規模500人以上(55%)に比べ著しく低くなっている。

以上のように、新規学卒の就業分野は28年以後、農業部門から第2次、第3次産業部門に中心が移るようになり、更に、32年頃より農業以外の家業に従事するものが減少を示し始めた。34～35年頃からこの傾向は一層促進されるとともに、小零細企業部門、商業、サービス部門の割合が低下し、製造業、特に金属機械関連産業、大企業に集中するようになっている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 雇用構造の近代化と労働市場

2) 雇用構造と労働市場

(ロ) 転職の活発化

既就業者の転職は、これまでその数も少なくかつ限定されたものでありその雇用構造の近代化に果す役割は小さかった。しかし、新規学卒の不足が顕著になった34,35年頃より、農林業就業者から非農林業雇用者への転職、また企業間の転職は目立って増加してきている。

i) 農林業就業者の転職の増大

第1次産業就業者の他産業への転職者は、農林漁家就業動向調査によると、33年度の22万人から年年増加し、36年度には34万人と5割以上の増加を示している(第1-55表)。また就業構造基本調査によっても、31,34年では変動のなかった農林業から非農林雇用への転職者は、34年から37年にかけては、5割近い増加となっており、農林業就業者の転職は34,35年頃より増加したものとみられる〔就業構造基本調査の異動に関する調査期間は、前年7月よりその年の6月までの1年間、したがってこの調査の34年は、さきの農林漁家就業動向調査の33年度(33年4月～34年3月)に近い〕。一方、他産業から第1次産業への流入は年年10万程度でほぼ一定している。したがって上記流出から流入をさしひいた純流出数をみると、33年の12万から36年には24万と2倍に増加し(第1-55表)、最近の農業就業者の減少には、学卒の流入減退とならんで既就業者の流出が大きく影響するようになってきている。

(注)就業構造基本調査により、37年に非労働力化した農業就業者を推計すると、約35万であり、一方37年の新規学卒で農業についたものは8万人であるから、学卒による不補充分は約27万人となる。

第1-55表 農林漁業就業者の他産業への転職状況

第1-55表 農林漁業就業者の他産業への転職状況(千人)

| 年 度 | 計 | 経営主 (1) | 家族従業者(2) |
|---------|-------------|---------|----------|
| 33 年 度 | 221(116) | 11 | 203 |
| 34 | 273(135) | 21 | 241 |
| 35 | 293(175) | 28 | 257 |
| 36 | 342(242) | 48 | 283 |
| 36年/33年 | 1.5倍 (2.1倍) | 4.2倍 | 1.4倍 |

資料出所 農林省「農林漁家就業動向調査」

- (注) 1) (1)は世帯上の地位による分類、したがって非就業者も含まれるが、その数は僅かなものとみられる
 2) (2)は計から(1)および年雇を除いて推計したもの
 3) ()内は第1次産業から他産業に流出したもので、他産業から第1次産業に流入したものを引いた純流出数

このように最近雇用への転職が増大したのは、農業の機械化、省力栽培の普及等により、労働力に余剰が生じたこともあるが、在宅転職の大幅増加にみられるように、企業の地方進出により農業就業者の転職機会が増加したことや(第1-56表)、学卒の充足が著しく困難になった小零細企業分野で、学卒に代る給源の一つとして農業就業者を求めようになったことがその大きな要因としてあげられよう。

製造業の雇用者に転職した農業就業者を、規模別にみると最近学卒の入職が低下した30~99人規模事業所では、農業就業者からの入職がかなり増大してきている(第1-60表)。もっともその入職規模別構成比では、37年度を除き500人以上規模に入職するものの方が30~99人規模より多い。

農業からの転職がどのような層で行なわれているかを、まず従業上の地位別にみると、経営主5万人、家族従業者28万人と、中心は家族従業者である。しかし33年に比べると、家族従業者の40%増に対し、経営主は4倍近く増加しており、最近の転職者が農家の中心層におよんできていることを示している(第1-55表)。

第1-56表 農林漁家の在宅、離村別他産業への就職状況

第1-56表 農林漁家の在宅、離村別他産業への就職状況(千人)

| 年 度 | 計 | 在 宅 | 離 村 |
|---------|------|------|------|
| 33 年 度 | 515 | 145 | 370 |
| 34 | 623 | 229 | 394 |
| 35 | 689 | 282 | 407 |
| 36 | 747 | 322 | 425 |
| 36年/33年 | 1.5倍 | 2.2倍 | 1.1倍 |

資料出所 農林省「農林漁家就業動向調査」

(注) 新規学卒およびその他の未就業者の就職を含む

第1-57表 農林漁家から他産業へ就業したものの年齢別状況

第1-57表 農林漁家から他産業へ就業したものの年齢別状況 (千人)

| 年 度 | 計 | 19才以下 | 20～34才 | 35才以上 |
|---------|------|-------|--------|-------|
| 33年度 | 515 | 389 | 115 | 11 |
| 34 | 623 | 447 | 154 | 22 |
| 35 | 689 | 481 | 179 | 29 |
| 36 | 747 | 482 | 212 | 53 |
| 36年/33年 | 1.5倍 | 1.2倍 | 1.8倍 | 5.0倍 |

資料出所 農林省「農林漁家就業動向調査」

(注) 新規学卒およびその他の未就業者の就職を含む

年齢別には最近中高年齢層の増加が大きいとはいえその数は少なく、異動の大部分は若年齢層で占められている(第1-57表)。新規学卒の未補充に加えて、転職の中心が若年齢層であることが、農業人口の年齢構成を大きく変化させているといえよう。

ii) 企業間異動の増大

非農林業雇用者の企業間異動も34,35年頃より著しく増加した。就業構造基本調査によると非農林業雇用者の企業間転職者は37年は90万人で、31年(51万人)34年(50万人)に比べ大幅に増加している。流動指標である労働異動率(年間累計、製造業)も、雇用調整として入職の抑制が行なわれた37年を除くと、34年以降年々高まっている(第1-58表)。

第1-58表 労働異動率の推移

第1-58表 労働異動率の推移

| 年 | 調査産業総数 | 製 造 業 |
|------|--------|-------|
| 30 年 | 55.9 | 43.5 |
| 31 | 52.1 | 49.6 |
| 32 | 51.7 | 50.8 |
| 33 | 56.5 | 48.7 |
| 34 | 59.9 | 56.4 |
| 35 | 62.9 | 59.3 |
| 36 | 71.4 | 66.6 |
| 37 | 66.2 | 57.9 |

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 労働異動率=入職率+離職率

第1-59表 既就業者異動率

第1-59表 既就業者異動率（製造業）

（％）

| 年 | 計 | 500人以上 | 100～499人 | 30～99人 |
|-----|------|--------|----------|--------|
| 31年 | 23.7 | 7.9 | 19.2 | 33.6 |
| 32 | 24.7 | 8.4 | 22.4 | 35.1 |
| 33 | 20.6 | 7.3 | 17.1 | 30.5 |
| 34 | 29.3 | 9.6 | 24.0 | 41.3 |
| 35 | 32.6 | 11.1 | 28.1 | 45.0 |
| 36 | 36.5 | 14.6 | 37.6 | 50.7 |
| 37 | 30.4 | 12.6 | 29.3 | 43.9 |

資料出所 労働省「労働異動調査」

② 1) 既就業者（前歴が第2次産業および第3次産業）
の入職率と任意退職者の離職率の和

2) 常用名義の労働者であって、いわゆる臨時工は除く

雇用者の異動のうち、より積極的なものを反映するものとして、常用労働者（製造業）について既就業者（前歴が第2次および第3次産業）の入職率と、任意退職率の和をとったものをみると、34年以降各規模にわたってこれが急激に増加し、とくに500人以上規模および100～499人規模では31年に比べ36年には2倍近くに高まっている（第1-59表）。

このため、新規入職者を前歴別にみると、500人以上規模でも、最近では第2次産業からの転職者が新規学卒を上回って盛り、30～99人規模になると、第3次産業からの転職者も学卒を上回っている。小企業におけるこの傾向は入職抑制の行なわれた37年においても変わりなく、既就業者にその給源を強く求めるようになってきていることを示している（第1-60表）。

第1-60表 入職者の前歴別にみた入職率の動き

第1-60表 入職者の前歴別にみた入職率の動き (製造業)

(%)

| 規模 | 入職前の状態 | 32年 | 34年 | 36年 | 37年 | |
|--------|---------|-------|------|------|------|------|
| 五〇〇人以上 | 計 | 17.0 | 21.1 | 25.4 | 18.0 | |
| | 未就業者 | 学卒 | 6.7 | 6.4 | 8.5 | 8.8 |
| | | その他 | 1.5 | 2.4 | 2.1 | 1.2 |
| | 既就業者 | 第1次産業 | 1.7 | 2.2 | 2.3 | 1.0 |
| | | 第2次産業 | 4.6 | 6.9 | 8.6 | 4.9 |
| | | 第3次産業 | 2.5 | 3.2 | 4.0 | 2.0 |
| | 三〇〇~九九人 | 計 | 32.2 | 35.5 | 37.4 | 31.5 |
| 未就業者 | | 学卒 | 10.7 | 9.9 | 7.9 | 6.9 |
| | | その他 | 4.2 | 4.7 | 4.9 | 3.8 |
| 既就業者 | | 第1次産業 | 1.9 | 1.2 | 2.7 | 3.6 |
| | | 第2次産業 | 8.2 | 9.8 | 10.5 | 9.5 |
| | | 第3次産業 | 7.2 | 10.0 | 11.4 | 7.7 |

資料出所 労働省「労働異動調査」

注 前歴別にみた入職者をそれぞれ前年末の全労働者数で除したもの

企業間異動の増大は、新規学卒の不足を契機として生じてきているのであるが、単に充足困難な学卒に代替する労働力を求めるものとしてでなく、もつと積極的な意味も持つてきているようである。すなわち、設備投資を中心とした34年以降の経済の高度成長過程で、設備投資関連産業あるいはその他の発展産業分野では、数多くの中小企業が中堅的企業に急速に成長した。そのような企業を中心として技能労働力あるいは企業の中核的労働力の不足が著しく、これ等の労働力に対して広く新聞広告等による募集が行なわれるようになってきた。就業構造基本調査によって、職種別に転職者の増加率をみると、最近、技能的、労務的職種および専門的、技術的、管理的、事務的職種の増加が目立っている(第1-61表)。

第1-61表 前職の職業別異動者

第1-61表 前職の職業別異動者

(千人)

| 年 | 計 | 専門的, 技術的, 管理的, 事務的 | 農林漁業および類似 | 販売サービス | 技能的 労務的 | 臨時日雇 |
|-----|-------|--------------------|-----------|--------|---------|------|
| 31年 | 979 | 111 | 113 | 154 | 278 | 239 |
| 34 | 942 | 117 | 100 | 143 | 290 | 210 |
| 37 | 1,371 | 218 | 182 | 257 | 650 | — |

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

(注) 34年と37年とでは職種分類が若干異なっており, 34年に特掲されていた臨時日雇が37年には主な職種に分類されている。臨時日雇はそのかなりの部分が技能的, 労務的職種であり, 残りが販売サービス業等に分類され, 専門的, 技術的等職種に分類されるのは非常に僅かとみられる

企業間異動は量的に増大したばかりでなく内容的にも変化している。その第1は上向的異動の増大である。既に規模500人以上企業において中途採用者が増加する一方, 中小零細企業において離職率が高まっていることから, その傾向が推察できるが, 就業構造基本調査によって, 規模間異動の状況をみても37年には大規模事業所への異動が大幅に増加している(第1-62表)。

その第2は転職者の身分が安定してきていることである。企業間転職者を常用, 臨時別に分けてみると, 本用労働者として採用される傾向が年年高まり, その割合は32年の59%から37年には72%に達している(第1-63表)。

さらに前述したように最近, 本工登用制度が広汎に普及し, 一旦臨時工として採用されても本工への途が以前に比べかなりひらけている(第1-11表)。

第1-62表 雇用者の規模間移動

第1-62表 雇用者の規模間移動

(千人)

| 年 | 従業員規模 100人未満から 100人以上に転職 | 同300人未満から 300人以上に転職 |
|-----|--------------------------------|------------------------|
| 34年 | 81 | 59 |
| 37 | 169 | 131 |

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

- (注) 1) 官公を除く。ただし公団, 公庫, 公社等は34年は除いてあるが, 37年は含む
2) 34年は有業者, 37年は就業者

以上のように雇用構造は新規学卒の高成長, 高生産性産業への著しい集中という形でまず学卒労働力の就業分野の変化を通じて変化してきたが, 34, 35年頃からは学卒不足を契機として, 既就業者の高成長, 高生産性産業への流動も増加し, 新規学卒に加えて, その雇用構造変化に果す役割も見逃がせないものとなってきている。

しかし, このような新しい動きも, 次のような点でなお問題を残している。第1に, 企業間転職者について上向異動が増加してきており, そのうち常用工として採用されるものの割合は高まってきているが, 500人以

上規模になるとその割合が4割程度の水準でまだ臨時工として採用される方が多いことである(第1-63表)

第1-63表 企業間転職者の常用,臨時別構成比

第1-63表 企業間転職者の常用,臨時別構成比(製造業) (%)

| 年 | 30人以上規模計 | | うち500人以上規模 | |
|-----|----------|--------|------------|--------|
| | 常用名義 | 臨時日雇名義 | 常用名義 | 臨時日雇名義 |
| 32年 | 59.2 | 40.8 | 28.1 | 71.9 |
| 34 | 64.0 | 36.0 | 33.8 | 66.2 |
| 36 | 68.6 | 31.4 | 38.8 | 61.2 |
| 37 | 71.6 | 28.4 | 41.5 | 58.5 |

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) 新規入職者中前歴が第2次および第3次産業の就業者であるものについて、常用、臨時名義別に構成比をみたもの

第2に、本工登用率が高まったとはいえ年令制限を設ける事業所が多く、中高年層が本工への登用を排除される傾向がなおみられることである。東京都で実施した「臨時雇用労働者の実態調査」(製造業規模100人以上,37年10,11月)によると、本工登用制度を有する事業所のうち3割が25才以下に、また6割が35才以下に限定している(第1-64表)。第3に農業就業者から非農林業雇用者への転職者あるいは後にみる地域間移動労働力についても、中高年層の増加が目立っているが、量的には依然若年層中心であることである。また中高年層の流動は依然中小企業を中心としたもので大企業にはあまり及んでいない。規模別に入職者の年令構成をみると、30~99人規模では30才以上の比率が高まってきているのに対し、500人以上規模では依然若年層中心となっている(第1-65表)。

第1-64表 事業所規模別本工登用の年令制限

第1-64表 事業所規模別本工登用の年令制限 (%)

| 年令制限 | 100人以上計 | 1,000人以上 | 500~999人 | 300~499人 | 100~299人 |
|--------|---------|----------|----------|----------|----------|
| 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 25才以下 | 27.8 | 32.7 | 35.8 | 40.0 | 16.8 |
| 26~35才 | 30.3 | 38.2 | 30.5 | 27.1 | 29.5 |
| 50才以下 | 16.7 | 16.4 | 18.9 | 11.8 | 17.9 |
| 基準なし | 25.2 | 12.7 | 14.7 | 21.2 | 35.8 |

資料出所 東京都労働局「臨時雇用労働者の実態調査」(37年10,11月)

(注) 本工登用制度を有する事業所内における構成比

第1-65表 新規入職者の年令別構成比

第1—65表 新規入職者の年齢別構成比（製造業）

（%）

| 規 模 ・ 年 | 年 令 計 | 19 才 以 下 | 20 ～ 29 才 | 30 才 以 上 |
|-----------|-------------|----------|-----------|----------|
| 500 人 以 上 | | | | |
| 32年 | 100.0(18.5) | 52.8 | 37.2 | 10.0 |
| 34 | 100.0(23.1) | 54.5 | 36.6 | 8.9 |
| 35 | 100.0(26.5) | 55.2 | 36.8 | 8.0 |
| 36 | 100.0(29.0) | 53.0 | 38.0 | 9.0 |
| 37 | 100.0(20.5) | 60.7 | 30.3 | 9.6 |
| 30 ～ 99 人 | | | | |
| 32年 | 100.0(33.5) | 45.3 | 34.2 | 20.4 |
| 34 | 100.0(36.4) | 43.2 | 35.9 | 20.8 |
| 35 | 100.0(35.6) | 42.7 | 35.8 | 21.5 |
| 36 | 100.0(38.4) | 36.6 | 37.8 | 25.6 |
| 37 | 100.0(32.4) | 35.2 | 37.2 | 27.6 |

資料出所 労働省「労働異動調査」

（ ）は入職率

このように最近高まってきた既就業者の流動も、若年層を中心としたもので、中高年層についてはまだ端緒的なものにとどまっている。このため、発展部門と停滞部門の間では、新規学卒ないし若年労働力の前者への流入増加と、後者の不補充ないし流出増大とにより、年齢別の労働力構成の変化に著しいちがいがもたらされ、前節で述べたような産業別、規模別等の雇用構成のちがいが起つている。

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 雇用構造の近代化と労働市場

2) 雇用構造と労働市場

(ハ) 労働市場の地域的拡大

i) 地域間労働移動の増加

最近における労働市場の変化に関連して重要な問題として、その地域的拡大があげられる。

労働力は、農村から工業都市へ従来から移動していたが、ここ数年の移動量は著しく、職業安定所を経由して県外に就職したものは、32年の22万から37年には34万と5割の増加を示している(第1-66表)。

第1-66表 県外就職状況

第1-66表 県外就職状況

| 区分 | 県外就職者 | | | | 県外流出率 | | | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|
| | 32年 | 34年 | 36年 | 37年 | 32年 | 34年 | 36年 | 37年 |
| 計 | 千人 217 | 千人 248 | 千人 326 | 千人 342 | % 8.8 | % 9.0 | % 12.4 | % 13.4 |
| 中学卒 | 129 | 135 | 125 | 160 | 29.5 | 32.2 | 38.0 | 39.6 |
| 高校卒 | 37 | 72 | 87 | 99 | 20.8 | 20.4 | 27.7 | 29.1 |
| 一般 | 51 | 66 | 113 | 83 | 2.7 | 3.2 | 5.7 | 4.1 |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 県外流出率=県外就職件数÷就職件数

2) 一般は季節労働者および日雇を除いたもの。分母となる就職件数には季節労働者が含まれているため、県外流出率はやや低めに表わされている

これは経済の成長が一般に京浜、京阪神、中京等既成工業都市を中心としたものであることから、それらの地域では雇用需要が急増する一方、雇用労働力の給源も次第に枯渇し、労働力を地域外に依存する必要性が一層高まったためである(第1-67表)。求人を見れば、自県内求人と県外に連絡した求人に別けてみると、県外に連絡した求人が最近著しく増加しており、36年には全求人のおよそ4分の1に達している(第1-68表)。特に、京浜、東海、京阪神では、求人のおよそ3割強～4割強を県外に連絡している。

第1-67表 地域別新規求人、求職増減率

第1-67表 地域別新規求人、求職増減率 (37年/34年)

| 地 | 域 | 新規求人増減率 % | 新規求職増減率 % | 新規求人/新規求職 (37年) 倍 |
|---|---|--------------|--------------|-------------------------|
| 全 | 国 | 31.4 | △ 8.8 | 0.9 |
| 北 | 海 | 82.4 | 48.0 | 0.8 |
| 東 | 北 | 11.4 | 3.3 | 1.6 |
| 北 | 関 | 16.9 | △ 5.5 | 0.8 |
| 南 | 関 | 49.1 | △ 8.0 | 0.7 |
| 京 | 浜 | 42.3 | △ 22.2 | 0.8 |
| 北 | 陸 | 2.3 | △ 4.1 | 1.1 |
| 東 | 山 | 19.5 | △ 11.8 | 0.8 |
| 東 | 海 | 55.5 | △ 19.0 | 0.4 |
| 近 | 畿 | 26.6 | △ 10.8 | 0.8 |
| 京 | 阪 | 30.1 | △ 19.9 | 0.8 |
| 山 | 陰 | 76.3 | 6.4 | 1.5 |
| 山 | 陽 | 17.9 | △ 7.3 | 1.1 |
| 四 | 国 | △ 2.0 | △ 7.5 | 1.3 |
| 北 | 九 | △ 2.2 | 0.2 | 2.2 |
| 南 | 九 | △ 18.2 | △ 15.6 | 2.4 |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

- (註) 1) 東 北=青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島
 北関東=茨城, 栃木, 群馬
 南関東=埼玉, 千葉
 京 浜=東京, 神奈川
 北 陸=新潟, 富山, 石川, 福井
 東 山=山梨, 長野
 東 海=岐阜, 静岡, 愛知, 三重
 近 畿=滋賀, 奈良, 和歌山
 京阪神=京都, 大阪, 兵庫
 山 陰=鳥取, 島根
 山 陽=岡山, 広島, 山口
 四 国=徳島, 香川, 愛媛, 高知
 北九州=福岡, 佐賀, 長崎
 南九州=大分, 熊本, 宮崎, 鹿児島
- 2) 以下特にことわりのない限り, 地域区分は上記のとおりである

第1-68表 求人の県内, 県外構成比

第1-68表 求人の県内, 県外構成比

| 年 | 自 県 内 求 人 | 他府県に連絡した求人 (%) |
|---------------|-----------|----------------|
| 31 年 | 90.3 | 9.7 |
| 32 | 88.2 | 11.8 |
| 33 | 88.6 | 11.4 |
| 34 | 87.2 | 12.8 |
| 35 | 81.7 | 18.3 |
| 36 | 75.2 | 24.8 |
| 増加率 (36年/31年) | 40.6 | 330.5 |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

37年の県外就職者を新規学卒と一般労働力に別けると、前者の26万、県外流出率35%に対し、後者は8万、4%とかなり少なく、その中心は新規学卒である。これは、年令の高いものは雇用慣行からくる制約に加え、住宅事情、移転費、子弟の教育、住み慣れた土地への愛着等がからんで、移動が学卒に比べ困難なことに基づいている。

もっとも、新規学卒は、就職にさいし大部分が職業安定所を利用するのに対し、一般労働力は職安利用度が低く、やや少がめに表われていることを考慮せねばならないであろう。

(注)就業構造基本調査によると、37年6月以前1年間に就職または転職のため県外に移動したものは家族の就職、転職、転勤等にとまなうものも含むため正確ではないが、15～19才層27万、20～39才層24万、40才以上2万となっている(第1-69表)。

つぎに、労働力がどの地域から流出し、どの地域に流入するかを、移動の中心である中学卒についてみてみよう。

第1-69表 年令階級別就職および転職による常住地移動者

第1-69表 年令階級別就職および転職による常住地移動者 (千人)

| 年 令 | 計 | 新規就業者 | 転 職 者 |
|----------|------------|----------|----------|
| 総 数 | | | |
| 計 | 1,019(704) | 578(426) | 441(277) |
| 15 ～ 19才 | 445 | 366 | 79 |
| 20 ～ 39才 | 502 | 189 | 313 |
| 40 才 以上 | 72 | 23 | 49 |
| うち県外移動者 | | | |
| 計 | 538(423) | 332(273) | 206(150) |
| 15 ～ 19才 | 273 | 230 | 43 |
| 20 ～ 39才 | 242 | 96 | 146 |
| 40 才 以上 | 23 | 6 | 17 |

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」37年

- (注) 1) 全産業就業者であるがその大部分は非農林業雇用者
 2) 家族の就職、転職等にとまなう移動を含む
 () 内は「本人の就職、転職」によるもの
 3) 37年7月以前1年間において常住地を移動したもの

第1-70表 他府県より連絡された求人

第1—70表 他府県より連絡された求人

| 地 域 | | | 36 年 | 対34年増加率 |
|-----|---|---|-------|---------|
| | | | 千人 | % |
| 全 | | 国 | 1,240 | 121.8 |
| 北 | 海 | 道 | 18 | 903.3 |
| 東 | | 北 | 435 | 149.0 |
| 北 | 関 | 東 | 50 | 132.1 |
| 南 | 関 | 東 | 38 | 27.5 |
| 北 | | 陸 | 113 | 69.3 |
| 東 | | 山 | 42 | 38.9 |
| 近 | | 畿 | 18 | 108.6 |
| 山 | | 陰 | 44 | 127.0 |
| 山 | | 陽 | 42 | 167.8 |
| 四 | | 国 | 82 | 119.8 |
| 北 | 九 | 州 | 113 | 305.1 |
| 南 | 九 | 州 | 170 | 120.5 |

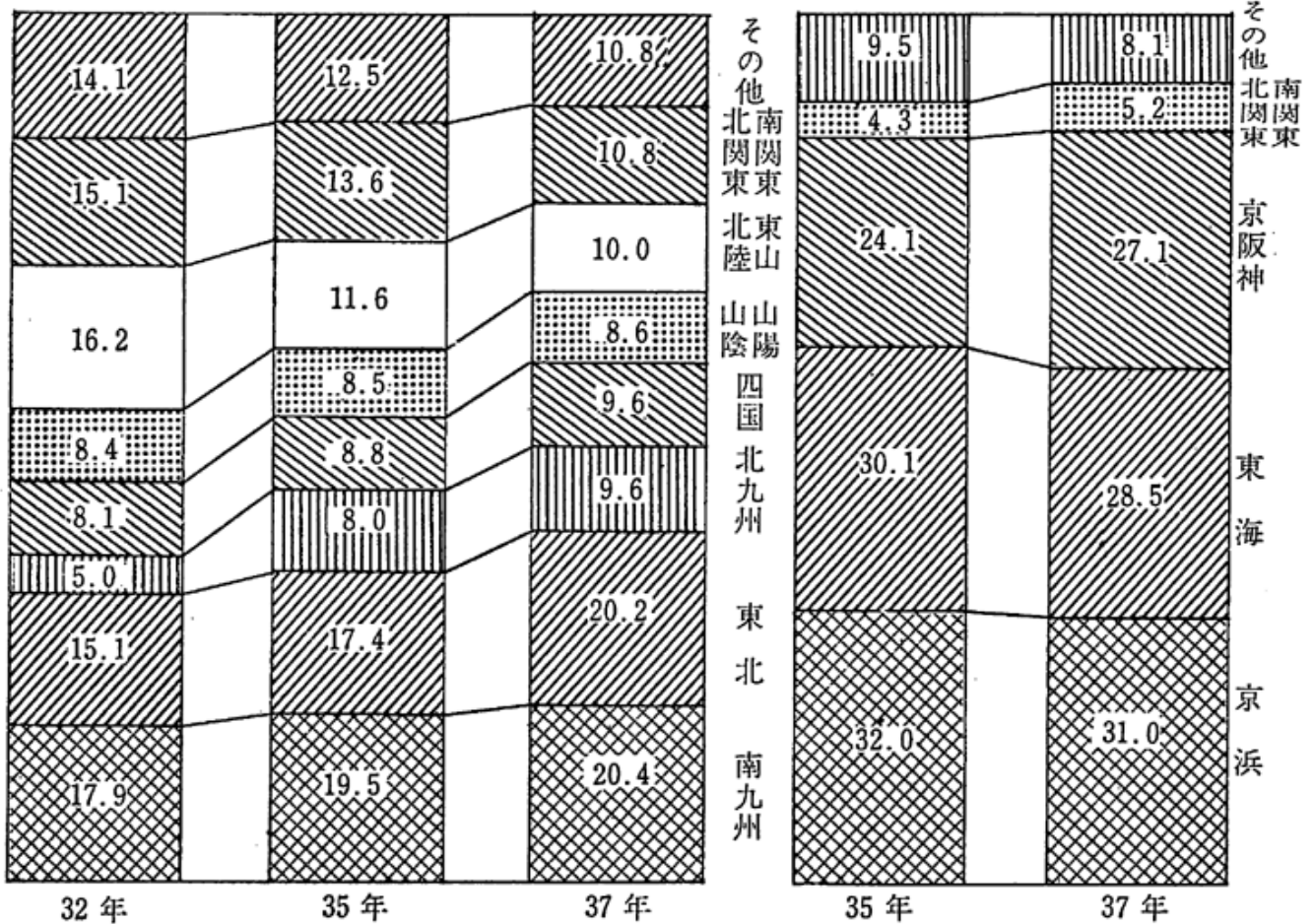
資料出所 労働省「職業安定業務統計」

第1-2図 中学卒県外移動者の流入,流出構成

第1—2図 中学卒県外移動者の流入・流出構成

1) 流出地域構成

2) 流入地域構成



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

まず需要地についてみると、県外就職者の9割近くが京浜、東海、京阪神の3地域に集中しており、その他では関東および近畿への流入が若干みられる程度で、地域的に集中している。一方供給地域は、全国的に拡がっているが、最近、関東、北陸、東山、近畿など既成工業都市周辺地域の比重が低下し、代って東北、四国、九州など遠隔地域の比重が大幅に高まってきた（第1-2図）。求人面よりみても（36—34年）、北海道の10倍を筆頭に、東北、九州など遠隔地に向けられた求人は著しい増加を示している（第1-70表）。このように労働力を周辺地域より遠隔地に求めるようになったのは、一つには雇用需要量が絶対的に増大したためであり、一つには周辺地域で地域内の雇用需要が増加し、他地域への供給力が低下したことによる（第1-71表）。

つぎに県外流出の増加がどのような形でなされたかを、中学卒就職者を県内非農業、農業、県外流出の三つに分け、その推移（29,37年）よりみると、県外就職の大幅に増加した東北、四国、九州地域でも県内の非農業部門に就職するものは若干の減少にとどまっている。一方、農業に就業するものは大幅に減少しており、県外流出の増加が主として農業に就業するものの減少によってもたらされていることがみられる（第1-72表）。

この結果、工業都市周辺地域に比べ高かった遠隔地域の農業人口補充率も、最近は四国、九州が周辺地域とほぼ同程度に、また東北もそれを若干上回る程度の水準にまで低下している（第1-3図）。

第1-71表 中学卒の県外流出率の推移

第1—71表 中学卒の県外流出率の推移

| 地 域 | 流出率 | 流出率の増減 | |
|-------|-------|----------|----------|
| | 37年 | 35年—32年 | 37年—35年 |
| 全 国 | 39.0% | ポイント 7.1 | ポイント 2.4 |
| 北 海 道 | 14.4 | 1.2 | 11.2 |
| 北 東 北 | 70.1 | 11.6 | 7.2 |
| 北 関 東 | 32.3 | 2.0 | △ 9.6 |
| 南 関 東 | 31.3 | 4.1 | △ 11.6 |
| 北 陸 地 | 37.0 | 1.7 | 1.7 |
| 東 山 地 | 36.8 | △ 14.3 | △ 10.2 |
| 東 海 地 | 12.6 | △ 0.8 | △ 2.3 |
| 近 畿 地 | 39.8 | 10.0 | 1.2 |
| 山 陰 地 | 77.6 | 9.8 | △ 3.2 |
| 山 陽 地 | 33.6 | 8.4 | 2.4 |
| 四 国 | 64.5 | 9.3 | 4.4 |
| 北 九 州 | 56.4 | 25.1 | 7.0 |
| 南 九 州 | 87.7 | 15.1 | △ 0.5 |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 流出率=県外就職者/全就職者

第1-72表 県は就職者、県外就職者等の推移

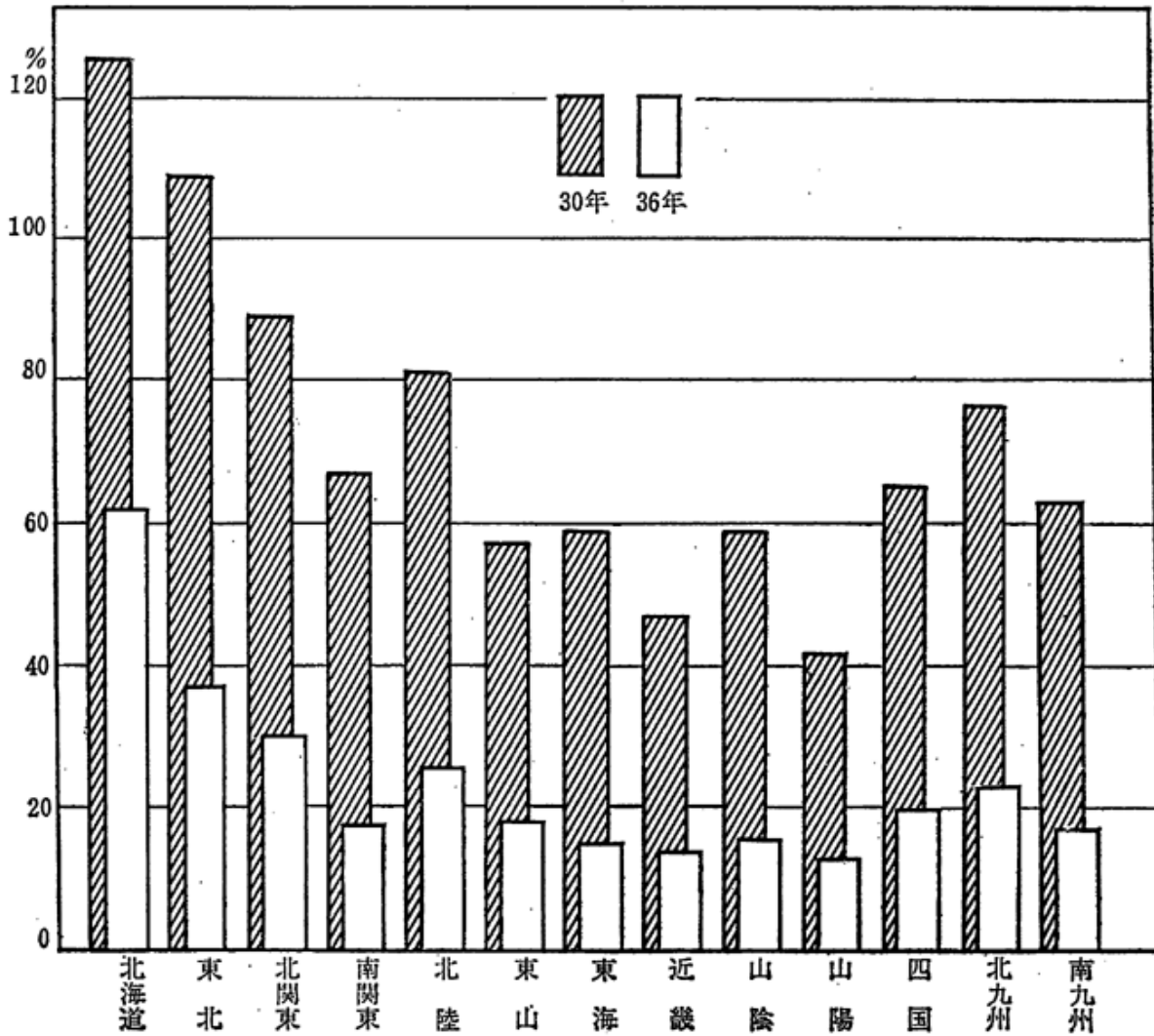
第1-72表 県内就職者, 県外就職者等の推移 (中学卒) (千人)

| 地 域 | 就 職 先 (37年) | | | | 増 減 (37年—29年) | | | |
|---------|-------------|-----|-----|-----|---------------|-----|------|-----|
| | 計 | 県 内 | | 県 外 | 計 | 県 内 | | 県 外 |
| | | 非農業 | 農 業 | | | 非農業 | 農 業 | |
| 全 国 | 652 | 379 | 55 | 218 | 39 | 52 | △131 | 118 |
| 海 道 | 39 | 26 | 9 | 4 | 6 | 8 | △ 6 | 3 |
| 北 海 道 | 79 | 25 | 13 | 41 | △ 0 | △ 2 | △ 25 | 26 |
| 東 北 道 | 53 | 28 | 7 | 19 | 7 | 11 | △ 12 | 7 |
| 北 関 東 道 | 41 | 24 | 4 | 14 | 8 | 9 | △ 9 | 7 |
| 北 陸 道 | 50 | 27 | 6 | 17 | 0 | 6 | △ 11 | 5 |
| 東 山 梨 道 | 20 | 11 | 1 | 7 | △6 | 2 | △ 5 | △ 3 |
| 近 畿 道 | 17 | 10 | 1 | 6 | 0 | 1 | △ 4 | 2 |
| 山 陰 道 | 12 | 3 | 1 | 8 | 1 | △ 1 | △ 3 | 5 |
| 山 陽 道 | 32 | 21 | 1 | 10 | 5 | 3 | △ 4 | 6 |
| 四 国 道 | 37 | 15 | 2 | 20 | 6 | △ 1 | △ 6 | 13 |
| 北 九 州 道 | 43 | 21 | 3 | 20 | 7 | △ 1 | △ 10 | 17 |
| 南 九 州 道 | 55 | 12 | 5 | 37 | 8 | △ 2 | △ 16 | 26 |

資料出所 文部省「産業教育調査」, 「学校基本調査」
 (注) 農業に就業したものは県内で就業したものとした

第1-3図 地域別農業人口補充率(男子)の推移

第1-3図 地域別農業人口補充率（男子）の推移



資料出所 農林省推計

(注) 1) 推計方法は $\frac{\text{中高卒(男子)農業就業者}}{\text{農家戸数} \div 30} \times 100$, 農家戸数は農業センサスによる。

なお36年は35年センサスの数字

2) 北関東=茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉

南関東=東京, 神奈川

東山=山梨, 長野, 岐阜

東海=静岡, 愛知, 三重

近畿=滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山

北九州=福岡, 佐賀, 長崎, 大分, 熊本

南九州=宮崎, 鹿児島

ii) 地方労働市場の新しい動き

経済発展が既成工業都市を中心としたものであるとはいえ、最近のコンビナートの形成、企業の地方進出等地域開発の進展によって、新興工業地帯形成の動きがみられる。30年対比で36年の鉱工業生産の伸びをみると、埼玉および千葉県が3倍強と既成工業都市を上回る増加を示し、また茨城、群馬、滋賀、徳島の各県もそれに近い増加を示している。上記地域は既成工業都市の周辺地域であるが、遠隔地においても、東北の宮城、山形、福島、九州の長崎、大分の各県では鉱工業生産は2倍以上に増加している(第1-73表)。

第1-73表 鉱工業生産増加率の高い県

第1-73表 鉱工業生産増加率の高い県 (36年/30年)

| 生産増加率 | 県名 |
|---------|---|
| 3倍以上 | 埼玉, 千葉 |
| 2.5倍～3倍 | 茨城, 群馬, 滋賀, 徳島 |
| 2倍～2.5倍 | 宮城, 山形, 福島, 栃木, 新潟, 富山, 石川 長野, 静岡, 三重, 京都, 和歌山, 鳥取, 広島 山口, 長崎, 大分 |

資料出所 通産省「通産統計月報」

(注) 東京, 神奈川, 愛知, 大阪, 兵庫を除く

このような地域では雇用需要の増大にともなう労働市場の新しい動きがみられる。新規学卒就業者(中卒)の地域間流入出状況を見ると、37年に埼玉、三重が供給地から需要地に転じたのを始め、供給地的性格の弱まった県がかなり生じている(第1-74表)。この動きは学卒を除いた一般労働力については、もつと明瞭にあらわれており、東北、四国、九州などでは流出超過の傾向が強まっているが周辺地域の近畿および関東は供給地から需要地に転じ、また東山は供給地的性格を失なつてきている(第1-75表)。

第1-74表 中学卒就職者の県外流入出状況

第1-74表 中学卒就職者の県外流入出状況 (37年/35年)

| | |
|---------------------|-------------------------------------|
| 流入が増加し、かつ流出も減少した府県 | 茨城, 栃木, 埼玉, 山梨, 長野, 静岡, 三重, 奈良, 和歌山 |
| 流入が増加、あるいは流出が減少した府県 | 福島, 岐阜, 岡山, 京都, 山口, 大分 |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 東京, 神奈川, 愛知, 大阪, 兵庫を除く

第1-75表 流入(出)超過労働力の移動労働力に占める割合

第1-75表 流入(出)超過労働力の移動労働力に占める割合

(学卒および季節労働を除く一般労働力) (%)

| 地 域 | 32 年 | 34 年 | 36 年 |
|-----|--------|--------|--------|
| 北海道 | 0.3 | 0.0 | △ 2.6 |
| 東北 | △ 24.0 | △ 26.2 | △ 26.4 |
| 北関東 | 1.2 | △ 2.6 | 1.5 |
| 南関東 | △ 2.6 | △ 2.1 | 1.1 |
| 京浜 | 12.5 | 23.2 | 28.8 |
| 北陸 | 9.3 | 3.5 | △ 2.1 |
| 東山 | △ 3.1 | △ 3.7 | △ 1.1 |
| 東海 | 18.5 | 19.7 | 16.2 |
| 近畿 | △ 0.7 | 1.5 | 0.9 |
| 京阪 | 18.5 | 17.7 | 29.5 |
| 山陰 | △ 4.0 | △ 4.2 | △ 3.0 |
| 山陽 | 0.6 | △ 0.4 | △ 4.7 |
| 四国 | △ 5.1 | △ 5.0 | △ 7.1 |
| 北九州 | 3.5 | △ 4.3 | △ 12.9 |
| 南九州 | △ 24.9 | △ 18.0 | △ 18.1 |

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 計算方法は、(流入労働力-流出労働力)/全移動労働力

2) △印は流出超過を示す

地域内における雇用需要の増大にともなうこのような地方労働市場の発展は地域的に偏在している未利用労働力の利用を可能にし、また農業就業者の転職を容易にしている。たとえば農林漁家から他産業に就職したものをみると、関東、北陸・東山、東海、近畿等経済成長の高い地域ほど転職者の増加が大きく、しかも在宅就職の増加が著しい(第1-76表)。また「世帯主兼業農家」の30年から35年にかけての変動をみると、関東、東山・東海、近畿などの地域において兼業化が進行し、とくに兼業種類別には恒常的賃労働者となったものが関東の5割増をはじめ上記地域で大幅に増加しており、雇用機会の増大にともなう転職の活発化がみられる(第1-77表)。

第1-76表 地域別にみた農林漁家より他産業への就職者

第1-76表 地域別にみた農林漁家より他産業への就職者

(千人)

| 地 域 | 実 数 (36年度) | | | 36 年 度 - 33 年 度 | | |
|-------|------------|------|------|-----------------|------|------|
| | 計 | うち離村 | うち在宅 | 計 | うち離村 | うち在宅 |
| 全 国 | 747 | 425 | 322 | 232 | 50 | 177 |
| 北海道 | 26 | 21 | 5 | 12 | 10 | 1 |
| 東北 | 96 | 70 | 26 | 25 | 9 | 16 |
| 関東 | 125 | 51 | 74 | 44 | △ 5 | 49 |
| 北陸・東山 | 119 | 58 | 61 | 24 | △ 10 | 34 |
| 東海 | 69 | 23 | 46 | 21 | △ 1 | 22 |
| 近畿 | 69 | 27 | 41 | 23 | 0 | 23 |
| 山陽・山陰 | 77 | 52 | 25 | 31 | 18 | 13 |
| 四国 | 43 | 30 | 13 | 12 | 7 | 5 |
| 九州 | 123 | 94 | 30 | 39 | 25 | 14 |

資料出所 農林省「農林漁家就業動向調査」

(注) 地域区分は第1-3図と同じ。

東北、九州等の地域では、全体としてみると農業就業者の転職があまり増加していないが、宮城県の仙台、塩釜地区あるいは大分県の大分、鶴崎地区などの開発地域では、専業および第1種兼業農家が減少した反面、第2種兼業農家が増加し

ており(30~35年),雇用需要の高まりによる地方労働市場の発展がうかがえる。

以上のように,地域的にみた最近の労働市場は,地域間の労働力移動が量的に増大したばかりでなく,その範囲も拡大している。労働市場は依然京浜東海,京阪神など既成工業都市を中心としたものであるが,他方,北関東,南関東,東山,近畿,その他の地域においても新しい労働市場の発展がみられ,労働市場が地域的に拡大したといえよう。

このような労働市場の地域的拡大は開発の遅れた雇用機会の少ない地域に雇用の場を,また在宅でなければ転職の困難な層に転職の機会を与えることにより,雇用構造の近代化を推進する大きな要因となっている。しかし就業構造基本調査によると,就職または転職のため県外に移動したものは,19才以下が51%を占めており,40才以上は4%にすぎない(第1-69表)。このように移動労働力が若年層に限定される傾向が強いため前述したように地域別にみた労働力構成の相違がもたらされている。また地方市場の発展による地方労働の活用といっても農業からの転職者など兼業的色彩を残して近代的な雇用労働力に転換していない面もあり,なお,今後に多くの問題を残しているといえよう。

第1-77表 兼業世帯主の兼業種類別増加率

第1—77表 兼業世帯主の兼業種類別増加率 (35年/30年) (%)

| 地 域 | 計 | 恒 常 的 賃 労働者 | 事務職員 技術職員 役 員 | 季節出稼 人 夫 臨時日雇 | 自 営 業 |
|---------|-------|----------------|---------------------|---------------------|--------|
| 都 府 県 計 | 5.1 | 28.1 | 12.8 | 10.1 | △ 6.4 |
| 東 北 | △ 2.2 | 8.2 | 7.1 | 8.8 | △ 13.7 |
| 関 東 | 11.0 | 50.4 | 11.3 | 18.7 | △ 3.6 |
| 北 陸 | 6.3 | 36.2 | 17.7 | 67.1 | △ 12.6 |
| 東 山・東 海 | 7.7 | 43.9 | 16.6 | 15.4 | △ 11.3 |
| 近 畿 | 9.6 | 34.2 | 16.4 | 6.9 | △ 0.6 |
| 中 国 | 3.8 | 22.1 | 17.7 | 7.9 | △ 6.8 |
| 四 国 | 4.1 | 7.7 | 3.0 | △ 9.0 | 11.8 |
| 九 州 | 3.2 | 14.2 | 8.9 | 10.4 | △ 5.1 |

資料出所 農林省「1960年世界農林業センサス事後調査」

(注) 地域区分は第1—3図と同じ

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 雇用構造の近代化と労働市場

3) 展望と問題点

以上最近における雇用構造の近代化の実態とこのような変化の背景になっている労働市場の変化について分析したが、最後にそれから帰結される今後の問題点をあげるとほぼ次のとおりである。

第1は労働力需給の今後の展望からして、企業の雇用制度の改善がますます必要になるということである。

上述のように最近労働力不足を契機に、新規学卒だけでなく既就業労働力の流動性が漸次高まる傾向を示し、なお端緒的とはいえ雇用構造の近代化に寄与するようになってきた。産業の地方進出も、地方労働力の活用を通じて市場の地域的拡大を促しはじめている。このような労働市場の新たな傾向は、企業側の雇用制度自体の変革を要請しはじめている。これまでのようないわゆる封鎖的雇用慣行などとむすびついた学卒に片寄った労働力調達方式を脱却しなければ、新しい労働力需給の事態に合理的に対応することが困難となってきた。

産業関連分析によって、31-34年における限界雇用係数(生産増加分にたいする雇用増加分の比率)、通産省試算35年産業連関表、および今後の経済成長率を所得倍増計画が想定した7.2%程度の場合の最終需要の増加などをあてはめて将来の労働需要を推計してみると、38~40年の3カ年の雇用需要の純増加分(つまり死亡、リタイヤによる交替補充分を含まない)は年平均130万、30人以上の比較的近代的部門では80万程度にのぼると推定される(第1-78表)。これは36~37年よりは需要の伸びが鈍ることを意味するが、31~35年とくらべるとなおかなり高水準であり、かりに技術変化にともなう原材料使用量の節約などを考慮して低めに見積つても、115万程度の1需要増加は維持されると考えられる。

第1-78表 雇用需要増加(年平均)の推計

第1—78表 雇用需要増加（年平均）の推計
(万人)

| 期 間 | 需 要 増 加 | (うち30人以 上の事業所) | (参考)雇用増 加実績 |
|--------|---------|-------------------|----------------|
| 31～35年 | 112 | (71) | 113 |
| 36～37 | 154 | (97) | 121 |
| 38～40 | 130 | (80) | — |

- (註) 1) 「需要増加」は産業連関分析によりつぎの方法で計算した
- (イ) 計算式、(雇用の需要増加分) = (逆行列係数)
× (最終需要の増加分) × (限界雇用係数)
- (ロ) 逆行列係数は通産省試算35年産業連関表による
- (ハ) 最終需要の増加分の推計においては、31～35年と36～37年は、30年と35年の通産省推定実績および政府の経済見通しにおける37年度の実績見通しを用い、38～40年のうち、38年は政府経済見通し、以後2カ年間は所得倍増計画における最終需要項目別の年平均増加率を適用した。なお、36～37、38～40年における各最終需要項目の産業別配分は原則として31～35年間の実績を基礎とする弾性値方式(最終需要項目の総額の伸びにたいする個別産業への最終需要の伸びの比率)によった
- (ニ) 限界雇用係数は31～34年の雇用増加分を生産増加分で除して求め同じ数値を各期間について適用した
- 2) 「雇用増加実績」は、31～35年、36～37年についてのそれぞれ国勢調査、労働力調査による実績

一方、雇用労働力の供給面をみると、その大宗である被雇用希望の新規学卒者は年平均150万程度と戦後最高に近い大量に達すると予想されている。

しかしこの新規労働力からの供給のうち、約70万前後は前述の交替補充分として吸収されねばならないから、これをさしひいた純粋に雇用拡大に寄与する純供給増加は精精80万前後にすぎない勘定になる。したがって雇用需要の拡大が新規労働力のみによってはとうてい充足されず、業主や家族従業者などの雇用者への転用、あるいはより一層の生産性向上に依存しなければならないという事態は依然続いていくとみなければならない。まして、新規労働力供給が絶対的に減少に向かう40年代の後半以降においては、この傾向は一層激しいかたちであられる可能性があり、一方労働力の構成も全体として中高年令者の比重がしだいに高まっていくことが見込まれる。

以上のように展望してみると、今後、企業は学卒採用にあまりに重点をおきすぎた従来の雇用方式から、中高年層をより重要視するような雇用制度にあらためることが必要になるとおもわれる。封鎖的雇用慣行をあらため雇用制度をより近代化することは、将来の企業の発展のためのみでなくひろく雇用構造の近代化を円滑におしすすめ、国民経済の成長を促がすためにも必要であるといえよう。

第2は農業や中小企業にたいする産業政策の重要性である。

雇用構造は急速に近代化へ進んでいるが、主として学卒等若年労働力中心の流動を介して実現しているため、産業間地域間等における労働力構成のアンバランスをもたらしめている。この傾向、とくに中高年層が雇用構造の近代化からとりのこされひきつづき農業や中小企業等の低生産性分野に滞留する傾向は、いまの

ような学卒者中心の流動の下で経済成長がつづくかぎり当分存続する可能性が大きい。このような構造変化のアンバランスは、中高年層等にとっては労働条件改善のたしおくれを示すばかりでなく、農業、中小企業の生産性向上や体質改善の阻害要因については消費者物価上昇の一因となるなど、経済成長にとって好ましくない要素をはらんでいる。

したがって、低生産性の産業や低開発地域にあって改善がたしおくれがちな中高年労働力等に良好な雇用機会を確保しかつ経済発展の阻害要因を除去するために、農業や中小企業、低開発地域等にたいする積極的な各種産業政策、地域開発政策、生産性向上対策がこれまで以上に推進される必要がある。

第3は構造変化によって生じる離職者対策の重要性である。雇用構造近代化の背後には、つねに産業における生産技術の変化や生活様式の変化による消費の変化あるいは国際競争や諸種の制度上の変化があり、これらが近代化過程での離職発生の一原因ともなる可能性がある。このような原因で石炭鉱業の実働労働者数は過去10年間に半減し、金属鉱山の雇用減少もいちじるしい(第1-79表、第1-80表)。これら離職者の多くは中高年令者であることもあってその再就職は容易ではない。

第1-79表 稼働炭鉱および実働労働者の推移

第1-79表 稼働炭鉱および実働労働者の推移

| 年 | 稼働炭鉱数 | 実働労働者 | |
|------|-------|----------|------------------|
| | | 実数 | 指数 (27年末=100) |
| 27年末 | 871 | 365,595人 | 100.0 |
| 28 | 832 | 322,015 | 88.1 |
| 29 | 664 | 282,136 | 78.5 |
| 30 | 742 | 277,755 | 75.6 |
| 31 | 745 | 284,647 | 77.8 |
| 32 | 795 | 301,680 | 82.3 |
| 33 | 708 | 288,294 | 78.6 |
| 34 | 637 | 260,447 | 71.1 |
| 35 | 626 | 239,200 | 65.3 |
| 36 | 590 | 207,497 | 56.5 |
| 37 | 461 | 172,429 | 47.0 |

資料出所 通産省「本邦鉱業の趨勢調査」

石炭鉱業や非鉄金属鉱業などの離職について当面経験しているような問題は、今後の近代化過程でもたえず台頭してくることが考えられる。これらの離職問題に円滑に対処し、同時に労働力需給の年令別、地域別等のアンバランスを改善するためには需要確保などの産業政策が必要であり、また排出される離職者に対しては、現在すでにある程度の成果を収めている再就職のための職業訓練、広域職業紹介、住宅確保、移動手当等各種の措置がさらに推進される必要がある。

第1-80表 金属鉱山従業者の推移

第1—80表 金属鉱山従業者の推移

| 年 | 鉱山数 | 従業者 | |
|------|-----|---------|------------------|
| | | 実数 | 指数 (31年末=100) |
| 31年末 | 729 | 78,818人 | 100.0 |
| 32 | 747 | 74,793 | 94.9 |
| 33 | 740 | 71,737 | 91.0 |
| 34 | 733 | 73,562 | 93.3 |
| 35 | 629 | 70,479 | 89.4 |
| 36 | 572 | 67,020 | 85.0 |
| 37 | 488 | 58,033 | 73.6 |

資料出所 通産省「本邦鉱業の趨勢調査」